

新市将来構想・建設計画

平成26年10月変更

令和2年3月変更

井 原 市

目 次

I	序章	1
1	合併の必要性和効果	1
2	計画策定の方針	3
II	新市の概況	4
1	新市の現況	4
1-1	自然条件等	4
1-2	人口及び産業等	6
1-3	生活基盤等	14
1-4	行財政	24
2	住民の意向（アンケート調査のまとめ）	25
3	関連する計画等（広域圏計画における振興方向）	32
4	地域の課題	34
5	主要指標の見通し	36
III	新市建設の基本的な考え方	40
1	将来都市像	40
2	基本目標	40
3	各地域の基本方向	41
4	土地利用の考え方	43
IV	新市建設の基本施策	48
1	環瀬戸内経済文化圏の「広域ネットワーク都市」	48
2	新しい活力を生み出す「生活新産業創造都市」	52
3	ゆとりと安心のライフスタイルを提案する「生活拠点都市」	56
4	個性的な教育や芸術・文化がいきづく「教育文化拠点都市」	60
5	ともに支えあい、いきがいの持てる「元気創造都市」	63
V	重点プロジェクト	67
VI	公共的施設の統合整備	73
VII	財政計画	74

I 序章

1 合併の必要性と効果

(1) 合併の必要性

○ 地方分権の推進

「住民に身近な行政は、住民に身近な市町村で」という考え方にに基づき、行政は住民との対話から始め、独自の判断と責任において、個性豊かなまちづくりを推進することが求められています。

このため、市町村は自己責任能力、あるいは住民への説明責任がより一層強く求められるとともに、執行体制や財政基盤の強化が必要になっています。

○ 住民の生活圏の広がり

交通・情報通信手段の発達に伴い、住民の通勤・通学、買い物、医療など日常の活動範囲は、住んでいる市町の行政区域を超えた広がりを見せています。

その結果、現在の行政区域と住民の生活圏域は不一致となり、合理性が低下しています。

したがって、住民の生活圏の拡大にあわせ、行政区域の見直しを図り、広域的なまちづくりを行うことが必要になっています。

○ 少子高齢化の進行

少子高齢社会が到来し、福祉サービスの水準確保や子育て支援等、利用者のニーズに応じたサービスの一層の充実が期待されています。しかし、高齢者等に対する福祉サービスや医療にかかる費用が増える一方で、それを支える働く人たちは少なくなり、長引く不況と合わせ、税収は減少傾向で推移することが懸念されます。

今後、合併により、財政基盤の安定と専門的な人材を確保することで、地域の保健・医療・福祉サービスを維持・充実していくことが必要になっています。

○ 健全な行財政運営

国や地方を合わせた債務残高は700兆円余にものぼり、大変厳しい財政状況が続いています。

地方交付税の総枠縮小等、国の財政的な支援が先行き不透明なか、将来において基幹的な行政サービスに破綻をきたさないためには、可能な限り投資的経費を抑えるなど、行財政運営を見直し、より一層、効率的で的確な行政運営を行う必要があります。

○ 多様化するニーズへの対応

住民の価値観の多様化、技術革新の進展などに伴い、住民が求める行政サービスは多様化、高度化しています。

また、福祉や医療、教育面などさまざまな分野において、行政サービスのあり方も大きく変化しています。

これらに対応するため、専門的組織の設置と高い能力を持った人材を確保、育成することにより、行政サービスの高度化・専門化を図ることが必要となっています。

(2) 合併の効果

○ 行政サービスの効率化・高度化・専門化

行政サービスについては、総務など管理部門や議会の統合などにより、管理経費を削減することができます。削減された経費は減少する歳入の確保に充て、福祉・環境など、より充実が必要とされる分野に活用することで、住民ニーズに応じたサービスの維持・充実が可能となります。

また、合併による職員規模の拡大により、職員の専門意識の醸成が図られ、レベルの向上が期待できます。

さらに、1市2町では、設置が困難であった専門職員を各部門に配置し、地域の実情に応じた施策の展開ができます。

○ 広域的なまちづくり

道路整備、土地利用など、これまで行政界で調整が困難であった問題や、保健・医療・福祉や、観光、環境などの諸課題については、広域的に調整・連携を図ることにより、効果的な施策の展開が可能となります。

また、豊かな自然と歴史文化に恵まれたまちとして地域イメージが向上するとともに、地域内外から人、モノの交流が盛んになり、まちの厚みと魅力が増大し、潜在的な総合力の強化を図ることができます。

○ 住民の利便性向上

行政区域の拡大により、住民が利用可能な行政窓口が増え、利便性が高まります。

また、図書館などの文化施設、スポーツ・レクリエーション施設も広域的に活用でき、多様なライフスタイルが実現できるまちとなります。

さらに、サービス提供体制や事業実施部門の強化により、住民に身近なサービスの充実が可能となります。

○ 少子高齢化への対応

高齢者等を支えるマンパワー（※）の確保が容易となり、福祉サービスの安定的供給が期待できます。

また、保健・医療・福祉の連携によるサービスの充実、住民ニーズに応じた就学前教育、義務教育機能の充実や施設の有効活用などが期待できます。

さらに、地域の特性に配慮した小・中学校の適正配置や、既存校舎の有効活用を図ることが可能となります。

※マンパワー：人材や人的資源、又は労働力。

○ 行財政支援

平成17年3月末までに合併した市町村については、合併後の公共的施設の整備事業や公共的施設の統合整備事業等に対し、国・県の財政的支援を受けることができるため、まちづくりの多様な展開や事業の実施が可能となります。

2 計画策定の方針

（1）計画策定の趣旨

新市建設計画は、井原市、芳井町及び美星町の合併後の新市建設を、総合的かつ効果的に推進することを目的とし、1市2町の一体性の確立と住民福祉の向上、住民協働の促進及び地域の自然・歴史・文化の存続・発展を図り、均衡あるまちづくりに資するよう策定するものです。

（2）計画の構成

本計画は、「新市の概況」、「新市建設の基本的な考え方」と「新市建設の基本施策」によって構成します。

「新市の概況」は、合併後の基本的データ整理、広域圏における新市の位置づけ、住民の意向などから構成します。

「新市建設の基本的な考え方」は、新市の将来都市像、基本目標、土地利用の考え方を示します。

「新市建設の基本施策」は、新市の将来都市像を実現していくために必要な各施策の内容を示します。

（3）計画の期間

本計画の期間は、平成17年度から令和6年度までの20か年とします。

Ⅱ 新市の概況

1 新市の現況

1-1 自然条件等

(1) 位置

井原市、芳井町及び美星町の1市2町は、岡山県の西南部に位置し、西は広島県福山市、神辺町に接しています。



(2) 地勢

高梁川支流の小田川が、地域の南部を西から東へ貫流し、その流域の平野部に市街地が形成されています。また、北部は、標高200～400mの丘陵地帯で吉備高原へと続いています。



(3) 面積

地域の面積は 243.54 km²で、地形的には井原市街地を除いては、ほとんどが山々に囲まれた農山村です。これらの森林は、農林業等の生産活動の場であるとともに、自然環境の保全や水源かん養などの公益的機能を有しています。

(4) 気象

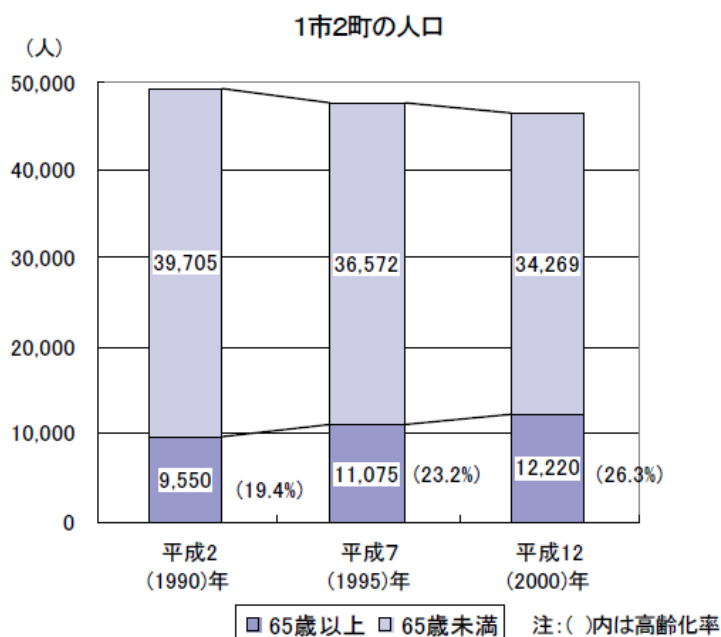
全体的に温かな気候に恵まれ、年間平均気温は 13～15℃、年間降水量は 1,200mm 前後となっています。

1-2 人口及び産業等

(1) 人口と世帯数

1市2町の人口は、平成12年(国勢調査)が46,489人で、5年前との比較で2.4%(1,158人)減少しています。一方、65歳以上の高齢者人口は、平成12年が12,220人で、5年前との比較で10.3%(1,145人)増加し、高齢化率は26.3%となっています。岡山県平均の高齢化率20.2%に比べ、高齢化が急速に進んでいます。

世帯数は、平成12年が14,655世帯で、5年前との比較では3.3%(468世帯)増加しています。これは1市2町ともに1世帯当たりの人員が減り、核家族化の進行等によるものです。



1市2町の人口・世帯数

(人世帯)

区分	平成2(1990)年			平成7(1995)年			平成12(2000)年		
	人口	うち65歳以上人口	世帯数	人口	うち65歳以上人口	世帯数	人口	うち65歳以上人口	世帯数
井原市	36,076	6,330 (17.5%)	10,222	35,076	7,268 (20.7%)	10,462	34,817	8,227 (23.6%)	11,024
芳井町	6,864	1,701 (24.8%)	1,994	6,494	1,970 (30.3%)	1,985	6,016	2,035 (33.8%)	1,904
美星町	6,315	1,519 (24.1%)	1,739	6,077	1,837 (30.2%)	1,740	5,656	1,958 (34.6%)	1,727
合計	49,255	9,550 (19.4%)	13,955	47,647	11,075 (23.2%)	14,187	46,489	12,220 (26.3%)	14,655

資料: 国勢調査

注() 内は高齢化率

(2) 産業

(就業人口)

就業人口では、平成2年は26,019人でしたが、平成12年には23,198人となり、人口と同様に減少しています。産業別の構成比を見ると、第1次産業、第2次産業は減少傾向にある一方、第3次産業については増加しており、就業構造の変化がみられます。

1市2町の産業別3区分就業者数

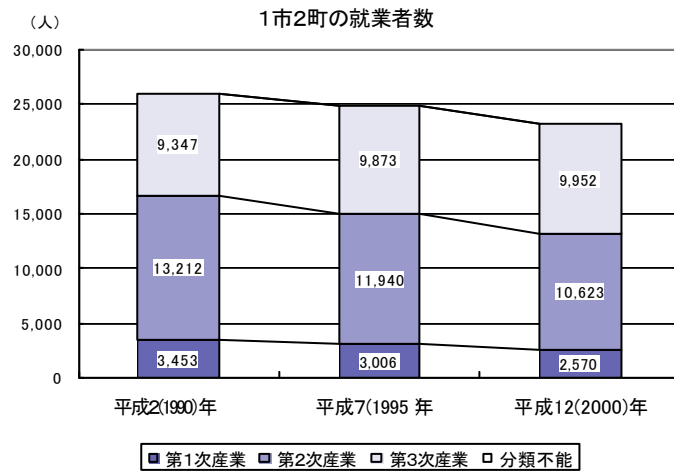
(人、%)

区分	平成2(1990)年				平成7(1995)年				平成12(2000)年			
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	就業者計	第1次産業	第2次産業	第3次産業	就業者計	第1次産業	第2次産業	第3次産業	就業者計
井原市	1,373	9,955	7,270	18,603	1,123	9,124	7,634	17,889	1,008	8,208	7,844	17,113
芳井町	843	1,637	1,132	3,612	687	1,407	1,181	3,276	462	1,212	1,139	2,813
美星町	1,237	1,620	945	3,804	1,196	1,409	1,058	3,663	1,100	1,203	969	3,272
合計	3,453	13,212	9,347	26,019	3,006	11,940	9,873	24,828	2,570	10,623	9,952	23,198
構成比	13.3	50.8	35.9	100.0	12.1	48.1	39.8	100.0	11.1	45.8	42.9	100.0

資料: 国勢調査

注: ①分類不能があるため、就業者計と産業別合計が一致しない場合がある。

②構成比は小数点第一位を四捨五入しているため合計が100%とならない場合がある。



(農林業)

農業について、平成7年から平成13年の農家数をみると、1市2町とも減少しています。また、平成10年から平成13年の米収穫量、粗生産額についても、合計をみると減少が続いています。

次に、平成14年の主要家畜及び鶏の飼養農家数、飼養頭羽数をみると、井原市では採卵鶏の飼養羽数が81万6千羽と県内市町村の中で最も多くなっています。

美星町では、豚の飼養戸数が8戸、飼養頭数が6,500頭と県内市町村の中で最も多くなっています。

林業については、世界農林業センサスによる林家数をみると、平成2年は1市2町の合計は4,045戸でしたが、平成12年には1,770戸と減少しています。

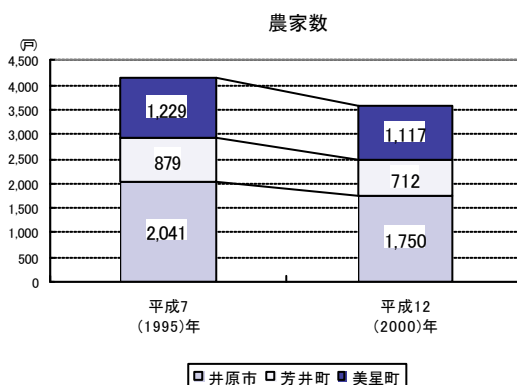
一方、保安林は、平成2年の2,953haから平成12年は2,965haに微増するなど、公益的機能の発揮が期待されています。

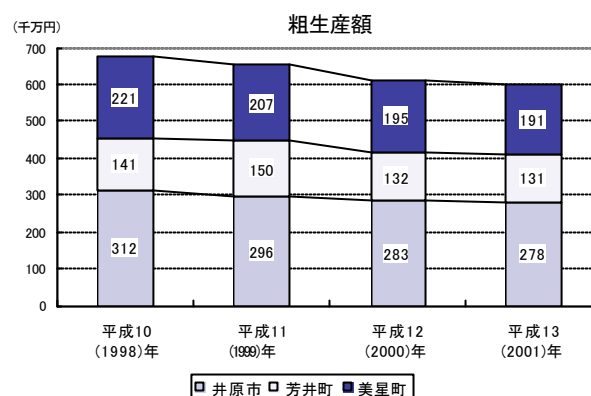
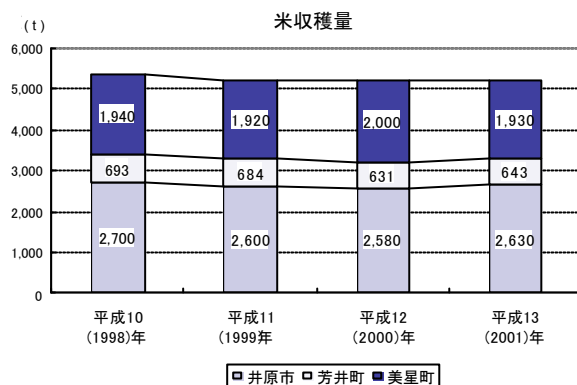
1市2町の農業

区 分		平成10 (1998)年	平成11 (1999)年	平成12 (2000)年	平成13 (2001)年
井原市	農家数(戸)	2,041	-	1,750	-
	米収穫量(t)	2,700	2,600	2,580	2,630
	粗生産額(千万円)	312	296	283	278
芳井町	農家数(戸)	879	-	712	-
	米収穫量(t)	693	684	631	643
	粗生産額(千万円)	141	150	132	131
美星町	農家数(戸)	1,229	-	1,117	-
	米収穫量(t)	1,940	1,920	2,000	1,930
	粗生産額(千万円)	221	207	195	191
合 計	農家数(戸)	4,149	-	3,579	-
	米収穫量(t)	5,333	5,204	5,211	5,203
	粗生産額(千万円)	674	653	610	600

資料：市町村ハンドブック

注：平成10年の農家数は平成7年調査の数値。





1市2町の主要家畜及び鶏の飼養農家数、飼養頭羽数 (平成14年) (戸、頭、100羽)

区分	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏	
	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養羽数
井原市	4	75	4	189	-	-	7	8,162
芳井町	7	125	9	152	1	x	7	2,638
美星町	22	927	19	322	8	6,500	1	x

資料: 中国四国農政局統計情報部「岡山農林水産統計年報」

1市2町の林家数 (戸)

区分	平成2 (1990)年	平成12 (2000)年
井原市	1,633	508
芳井町	1,138	629
美星町	1,274	633
合計	4,045	1,770

資料: 世界農林業センサス

1市2町の保安林 (ha)

区分	平成2 (1990)年	平成12 (2000)年
井原市	1,256	1,257
芳井町	989	1,003
美星町	708	705
合計	2,953	2,965

資料: 世界農林業センサス

(工業)

平成10年から平成13年の事業所数、従業者数、製造品出荷額等についてみると、事業所数は井原市、美星町では減少しています。芳井町では平成12年、平成13年は25事業所と変化がありません。

従業者数については、井原市では、平成13年に5,999人と過去4年間で最も多くなっています。芳井町、美星町では減少傾向がみられます。1市2町の合計をみると、いずれの年も7,000人弱とほぼ同程度で推移しています。

製造品出荷額等については、合計では、平成12年が約1,632億円と最も多くなっています。また、いずれの年も井原市の製造品出荷額等が合計の約9割を占めています。

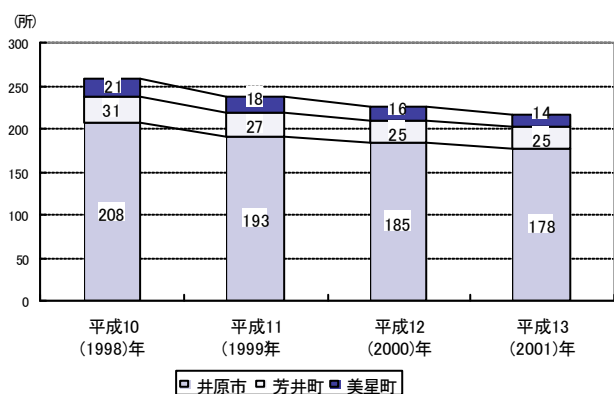
1市2町の平成13年の従業者1人当たりの製造品出荷額等は、平成11年以降2,300万円前後で推移しています。従業者1人当たりの製造品出荷額等を岡山県平均と比べると、いずれの年も岡山県平均の6割程度と低い水準となっています。

1市2町の工業

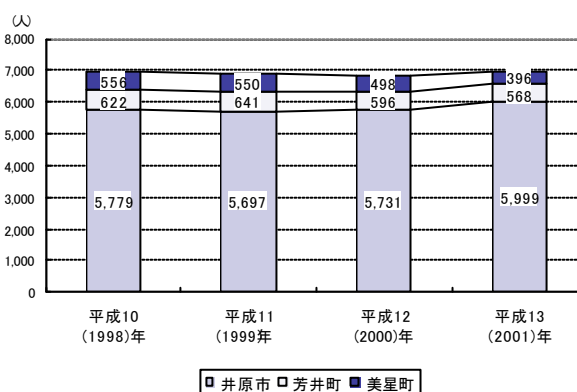
区分		平成10 (1998)年	平成11 (1999)年	平成12 (2000)年	平成13 (2001)年
井原市	事業所数(所)	208	193	185	178
	従業者数(人)	5,779	5,697	5,731	5,999
	製造品出荷額等(百万円)	125,218	139,173	147,049	142,187
芳井町	事業所数(所)	31	27	25	25
	従業者数(人)	622	641	596	568
	製造品出荷額等(百万円)	7,373	8,246	9,657	7,319
美星町	事業所数(所)	21	18	16	14
	従業者数(人)	556	550	498	396
	製造品出荷額等(百万円)	5,063	6,829	6,468	5,719
合計	事業所数(所)	260	238	226	217
	従業者数(人)	6,957	6,888	6,825	6,963
	製造品出荷額等(百万円)	137,654	154,248	163,174	155,225
	従業者1人当たりの製造品出荷額等(百万円/人)	19.8	22.4	23.9	22.3
(参考) 岡山県	事業所数(所)	6,052	5,561	5,435	5,085
	従業者数(人)	176,927	170,144	165,262	163,013
	製造品出荷額等(百万円)	6,239,072	6,332,048	6,369,501	6,248,229
	従業者1人当たりの製造品出荷額等(百万円/人)	35.3	37.2	38.5	38.3

資料:市町村ハンドブック

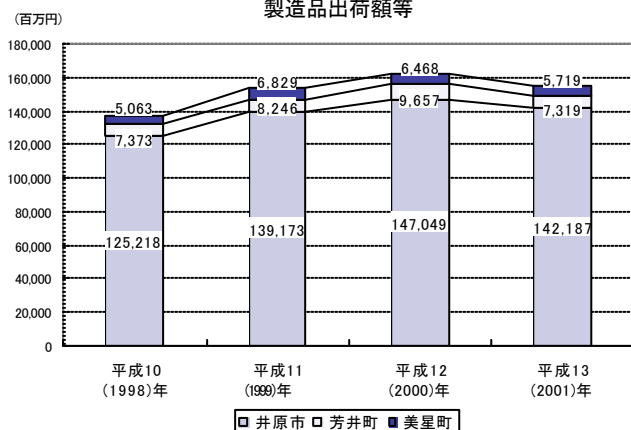
事業所数



従業者数



製造品出荷額等



(商業)

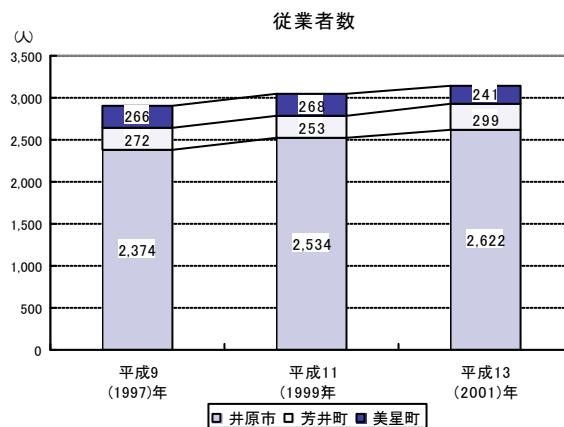
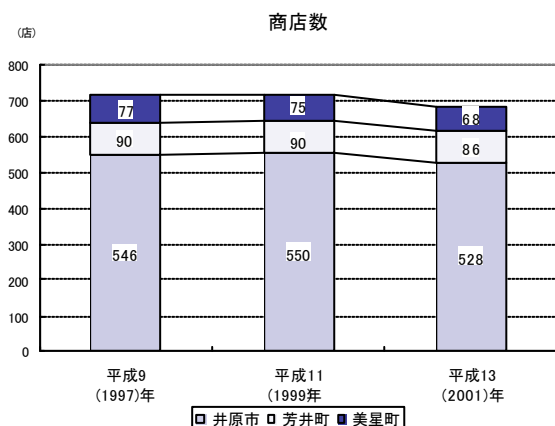
平成9年から平成13年の商店数、従業者数、年間商品販売額についてみると、商店数は、1市2町とも減少しています。従業者数については、井原市、芳井町では増加していますが、美星町は減少しています。年間商品販売額については、井原市は増加していますが、芳井町、美星町は減少しています。

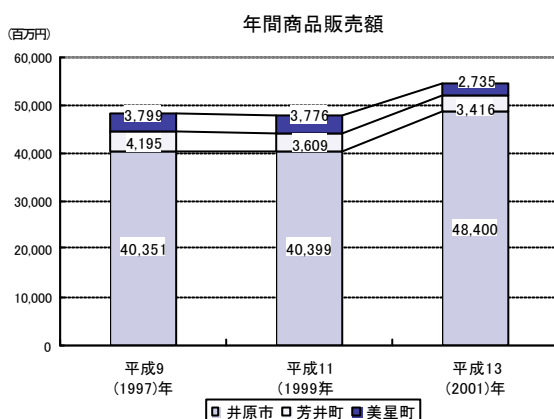
1市2町の平成13年の従業者1人当たりの年間商品販売額は約1,700万円と、平成9年、平成11年に比べ多くなっています。しかし、平成13年の岡山県平均は約3,200万円であり、これに比べると1市2町の従業者1人当たりの年間商品販売額は低い水準となっています。

1市2町の商業

区 分		平成9 (1997)年	平成11 (1999)年	平成13 (2001)年
井原市	商店数(店)	546	550	528
	従業者数(人)	2,374	2,534	2,622
	年間商品販売額(百万円)	40,351	40,399	48,400
芳井町	商店数(店)	90	90	86
	従業者数(人)	272	253	299
	年間商品販売額(百万円)	4,195	3,609	3,416
美星町	商店数(店)	77	75	68
	従業者数(人)	266	268	241
	年間商品販売額(百万円)	3,799	3,776	2,735
合計	商店数(店)	713	715	682
	従業者数(人)	2,912	3,055	3,162
	年間商品販売額(百万円)	48,345	47,784	54,551
	従業者1人当たりの年間商品販売額(百万円/人)	16.6	15.6	17.3
(参考) 岡山県	商店数(店)	28,259	29,090	26,243
	従業者数(人)	163,680	182,454	171,028
	年間商品販売額(百万円)	6,394,915	6,402,409	5,518,945
	従業者1人当たりの年間商品販売額(百万円/人)	39.1	35.1	32.3

資料: 市町村ハンドブック





(観光)

主な観光施設等について、平成10年から平成14年の利用者数の推移をみると、井原市の「田中美術館」、「華鶴美術館」では、鉄道井原線の開業年と重なった平成11年は、前年度の倍以上の伸びがみられましたが、その後は減少傾向が続いています。

美星町の歴史公園「中世夢が原」では、平成10年の観光客は約25,000人でしたが、その後は2万人前後で推移しています。「美星天文台（夜間）」については、平成11年、平成12年にやや落ち込みがみられますが、概ね1万人前後で推移しています。

美星町の公共宿泊施設「星の郷アクティブヴィラ」は、平成13年、平成14年の利用者数が約1,500人と平成12年までの利用者数に比べ、多くなっています。

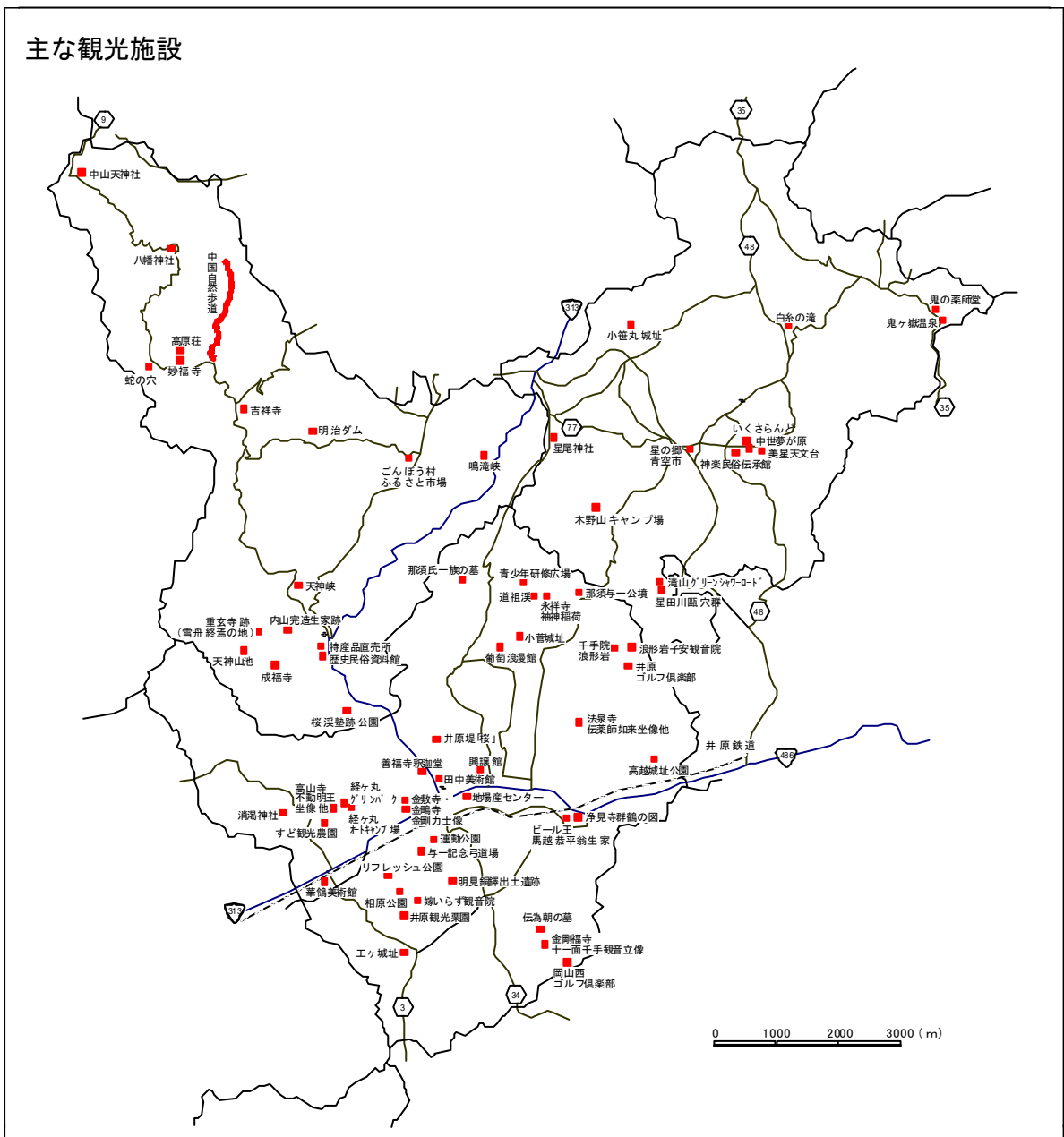
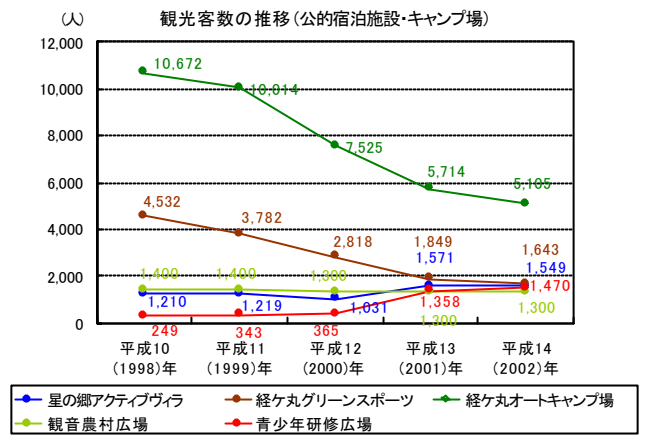
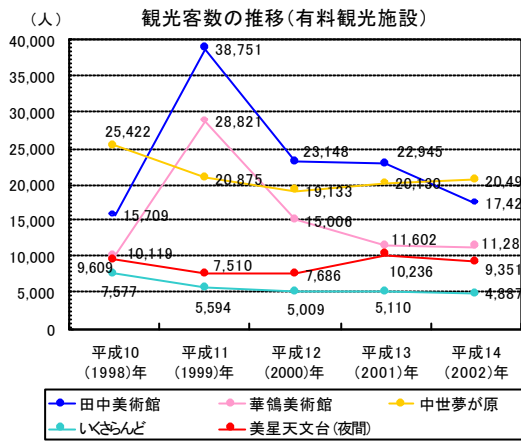
キャンプ場については、「青少年研修広場」は増加傾向がみられますが、「経ヶ丸グリーンスポーツ」、「経ヶ丸オートキャンプ場」の利用者数は減少傾向にあります。

観光客数の推移

(人)

区分	所在地	施設名	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
有料観光施設	井原市	田中美術館	15,709	38,751	23,148	22,945	17,427
		華鶴美術館	10,119	28,821	15,006	11,602	11,287
	美星町	中世夢が原	25,422	20,875	19,133	20,130	20,493
		いっさんど	7,577	5,594	5,009	5,110	4,887
		美星天文台(夜間)	9,609	7,510	7,686	10,236	9,351
公的宿泊施設	美星町	星の郷アクティブヴィラ	1,210	1,219	1,031	1,571	1,549
キャンプ場	井原市	経ヶ丸グリーンスポーツ	4,532	3,782	2,818	1,849	1,643
		経ヶ丸オートキャンプ場	10,672	10,014	7,525	5,714	5,105
		観音農村広場	1,400	1,400	1,300	1,300	1,300
		青少年研修広場	249	343	365	1,358	1,470

資料：観光客・その流れと傾向－岡山県観光客動態調査報告書－



1-3 生活基盤等

(1) 交通・通勤・通学・買い物

(交通)

当地域の南部は、広域交通の幹線である国道486号と鉄道井原線が東西の軸として通り、これに南北を結ぶ交通網として、国道313号をはじめ各県道等が通り、地域全体を結んでいます。

鉄道井原線については、平成11年1月の開業から5周年を迎えましたが、利用者数は当初の予想を下回っています。バス路線については、井原市では公共施設や観光施設を結んだ循環バスが運行され、美星町ではスクールバスを兼ねた循環バスが運行されています。



(通勤・通学)

通勤・通学等の日常生活圏は、地域内が中心となっていますが、広島県福山市、倉敷市、岡山市等への広がりもみられます。

1市2町の通勤状況について、平成7年と平成12年を比べると、地域内に通勤する人数は、平成7年より909人減少しています。井原市、芳井町、美星町の自市町に通勤する割合はいずれも減少していますが、井原市から芳井町、美星町への通勤人数、芳井町から美星町への通勤人数は増えており、相対的に地域内の交流が活発になっているといえます。

1市2町の通学状況について、平成7年と平成12年を比べると、地域内に通学する人数は減少し、笠岡市、矢掛町などへの通学人数の増加がみられます。

1市2町在住者の通勤状況 (平成12(2000)年)

(人、%)

区分	市内・町内		第1位			第2位			第3位			参考 芳井町、美星町の通勤人数
	(人)	(%)	通勤先	(人)	(%)	通勤先	(人)	(%)	通勤先	(人)	(%)	
井原市	11,766	68.8	福山市	1,911	11.2	笠岡市	977	5.7	矢掛町	483	2.8	芳井388人 美星98人
芳井町	1,485	52.8	井原市	719	25.6	福山市	233	8.3	笠岡市	119	4.2	美星37人
美星町	2,312	70.7	井原市	282	8.6	矢掛町	215	6.6	倉敷市	78	2.4	芳井31人
1市2町合計	※17,118	73.8	福山市	2,185	9.4	笠岡市	1,154	5.0	矢掛町	757	3.3	

資料:国勢調査

注:※は自市町及び1市2町内の通勤の合計

1市2町在住者の通勤状況 (平成7(1995)年)

(人、%)

区分	市内・町内		第1位			第2位			第3位			参考 芳井町、美星町の通勤人数
	(人)	(%)	通勤先	(人)	(%)	通勤先	(人)	(%)	通勤先	(人)	(%)	
井原市	12,849	71.8	福山市	2,025	11.3	笠岡市	872	4.9	矢掛町	403	2.3	芳井366人 美星76人
芳井町	1,955	59.7	井原市	772	23.6	福山市	243	7.4	笠岡市	86	2.6	美星31人
美星町	2,671	72.9	井原市	272	7.4	矢掛町	230	6.3	倉敷市	89	2.4	芳井38人
1市2町合計	※19,030	76.6	福山市	2,321	9.3	笠岡市	1,014	4.1	矢掛町	686	2.8	

資料:国勢調査

注:※は自市町及び1市2町内の通勤の合計

1市2町在住者の通学状況 (平成12(2000)年)

(人、%)

区分	市内・町内		第1位			第2位			第3位		
	(人)	(%)	通学先	(人)	(%)	通学先	(人)	(%)	通学先	(人)	(%)
井原市	1,078	63.1	笠岡市	215	12.6	福山市	102	6.0	岡山市	87	5.1
芳井町	42	15.4	井原市	133	48.7	笠岡市	50	18.3	福山市	14	5.1
美星町	46	17.2	矢掛町	89	33.2	井原市	46	17.2	笠岡市	27	10.1
1市2町合計	※1,345	59.8	笠岡市	292	13.0	矢掛町	177	7.9	福山市	119	5.3

資料:国勢調査、15歳未満の通学者を除く

注:※は自市町及び1市2町内の通学の合計

1市2町在住者の通学状況 (平成7(1995)年)

(人、%)

区分	市内・町内		第1位			第2位			第3位		
	(人)	(%)	通学先	(人)	(%)	通学先	(人)	(%)	通学先	(人)	(%)
井原市	1,308	72.2	笠岡市	166	9.2	福山市	136	7.5	岡山市	60	3.3
芳井町	47	14.7	井原市	186	58.1	笠岡市	42	13.1	福山市	10	3.1
美星町	38	14.2	矢掛町	84	31.5	井原市	54	20.2	成羽町	32	12.0
1市2町合計	※1,633	68.1	笠岡市	215	9.0	福山市	153	6.4	矢掛町	123	5.1

資料:国勢調査、15歳未満の通学者を除く

注:※は自市町及び1市2町内の通学の合計

(買い物)

平成9年度に実施された「第6回消費者購買動向調査」によれば、井原市の商圏は、井原市、芳井町、美星町、矢掛町の1市3町で構成されています。井原市では、市内での買い物が全品目で50%を上まわっています。

品目別出向比率をみると、呉服・反物、家具・インテリアなどの一部品目を除き、西部地区へ出向くものが多くなっています。呉服・反物、家具・インテリアと書籍は、井原商店街や中央地区への出向も多くなっています。また衣料品を中心に福山市への流出が多くなっています。

井原市の商圏(品目別)

(%)

区分		生鮮食品	家庭台所用品	肌着下着	呉服反物	洋服	家電製品	家具・インテリア	レジャー用品	書籍	贈答品	外食喫茶	
商圏	1次商圏 (出向比率が50%以上)	井原市	95.8	91.3	85.2	62.6	51.5	86.1	70.6	71.7	90.8	65.9	68.1
		芳井町		55.2			50.0		52.9		60.7		
		美星町									61.3		
	2次商圏 (出向比率が30~50%未満)	芳井町	37.5		48.7	49.9		46.7		47.4		39.1	37.5
		美星町		41.0				42.9					
	3次商圏 (出向比率が10~30%未満)	美星町	14.3		26.8	25.1	17.8		14.3	28.6		23.3	23.1
	矢掛町		18.2				27.3	12.5			19.4		

資料:第6回消費者購買動向調査(平成9年度)

品目別出向比率

(%)

買物場所		生鮮食品	医薬化粧品	家庭台所用品	履物	肌着下着	呉服反物	婦人服	男子洋服	子供服	家電製品	家具・インテリア	レジャー用品	書籍	贈答品	外食喫茶
井原地域	井原市内商店街	10.7	12.8	10.6	9.2	9.8	23.1	6.2	6.7	7.2	10.9	12.6	10.0	12.0	8.4	6.7
	中央地区	13.3	18.3	7.6	6.9	8.1	22.0	6.5	5.0	5.8	8.5	22.4	16.7	23.0	16.1	10.0
	東部地区	20.4	17.0	14.2	5.3	6.4	0.0	3.1	3.2	3.1	6.1	2.7	2.0	6.5	2.6	3.0
	西部地区	33.6	28.5	43.8	43.4	46.1	6.6	23.6	22.3	34.4	45.6	19.7	26.3	37.0	23.1	29.0
	井原市内その他地域	17.8	16.3	15.2	15.8	14.8	11.0	12.7	13.8	14.7	15.0	13.5	16.7	12.4	15.8	19.3
	合計	95.8	92.9	91.3	80.6	85.2	62.6	52.1	51.0	65.2	86.1	70.6	71.7	90.8	65.9	68.1
上記以外	福山市	1.3	3.1	5.3	12.9	9.8	29.6	37.2	41.4	27.0	7.8	21.5	21.9	5.8	27.2	24.8
	その他	2.9	4.0	3.3	6.5	5.0	7.7	10.7	7.6	7.8	6.1	7.6	6.4	3.3	6.8	7.2
	合計	4.2	7.1	8.6	19.4	14.8	37.3	47.9	49.0	34.8	13.9	29.1	28.3	9.1	34.0	32.0

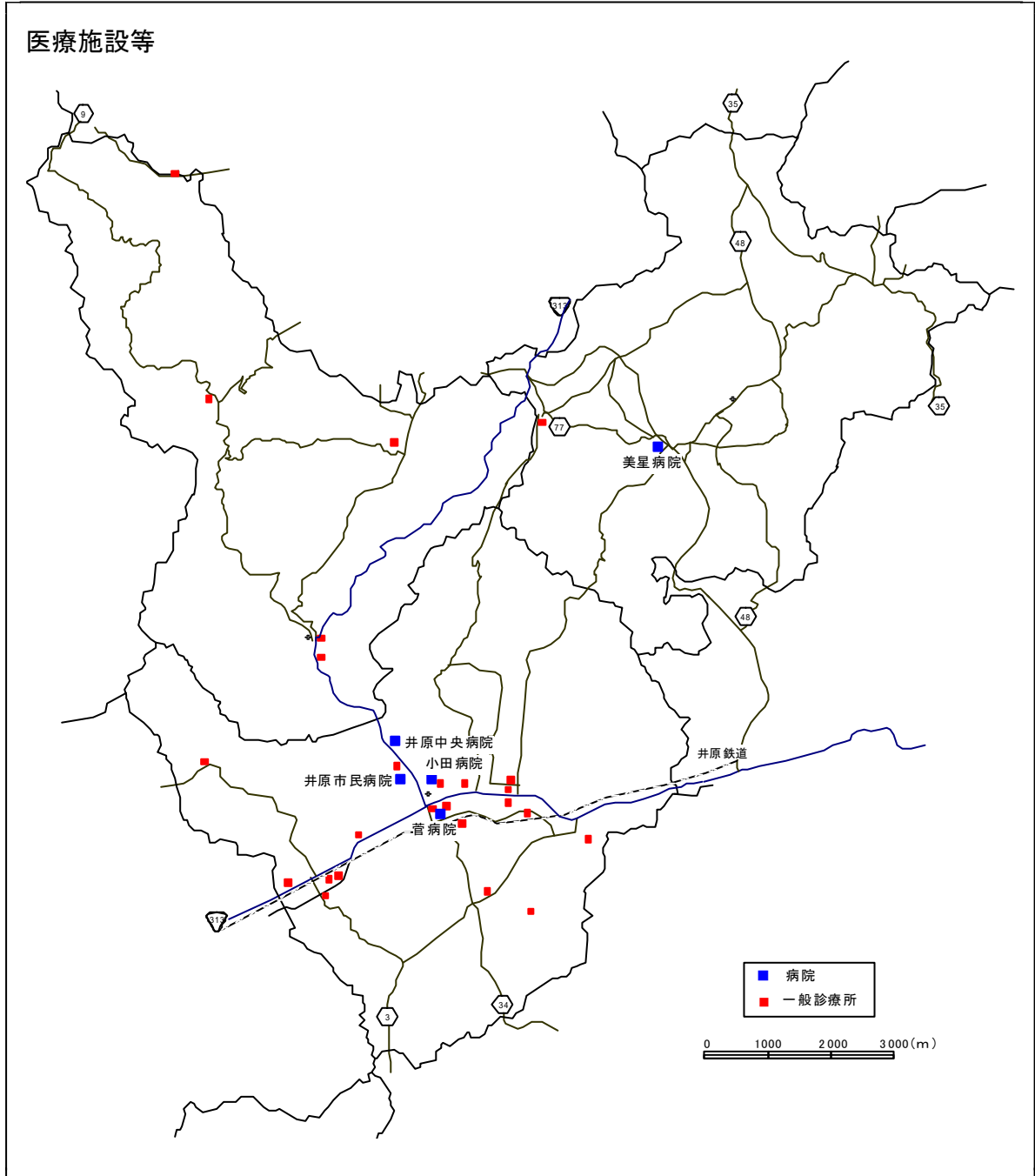
資料:第6回消費者購買動向調査(平成9年度)

注:各品目の出向比率については、小数点第1位を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

(2) 医療・福祉

(医療)

平成13年の医療施設等の施設数をみると、1市2町では、病院が5施設、一般診療所が25施設、歯科診療所が21施設、薬局が14施設となっています。



(福祉)

福祉施設の設置状況をみると、保育所は、井原市に6施設、芳井町に2施設が設置されています。養護老人ホームの設置は井原市のみとなっています。特別養護老人ホームは、井原市に2施設、芳井町、美星町に1施設ずつ設置されています。

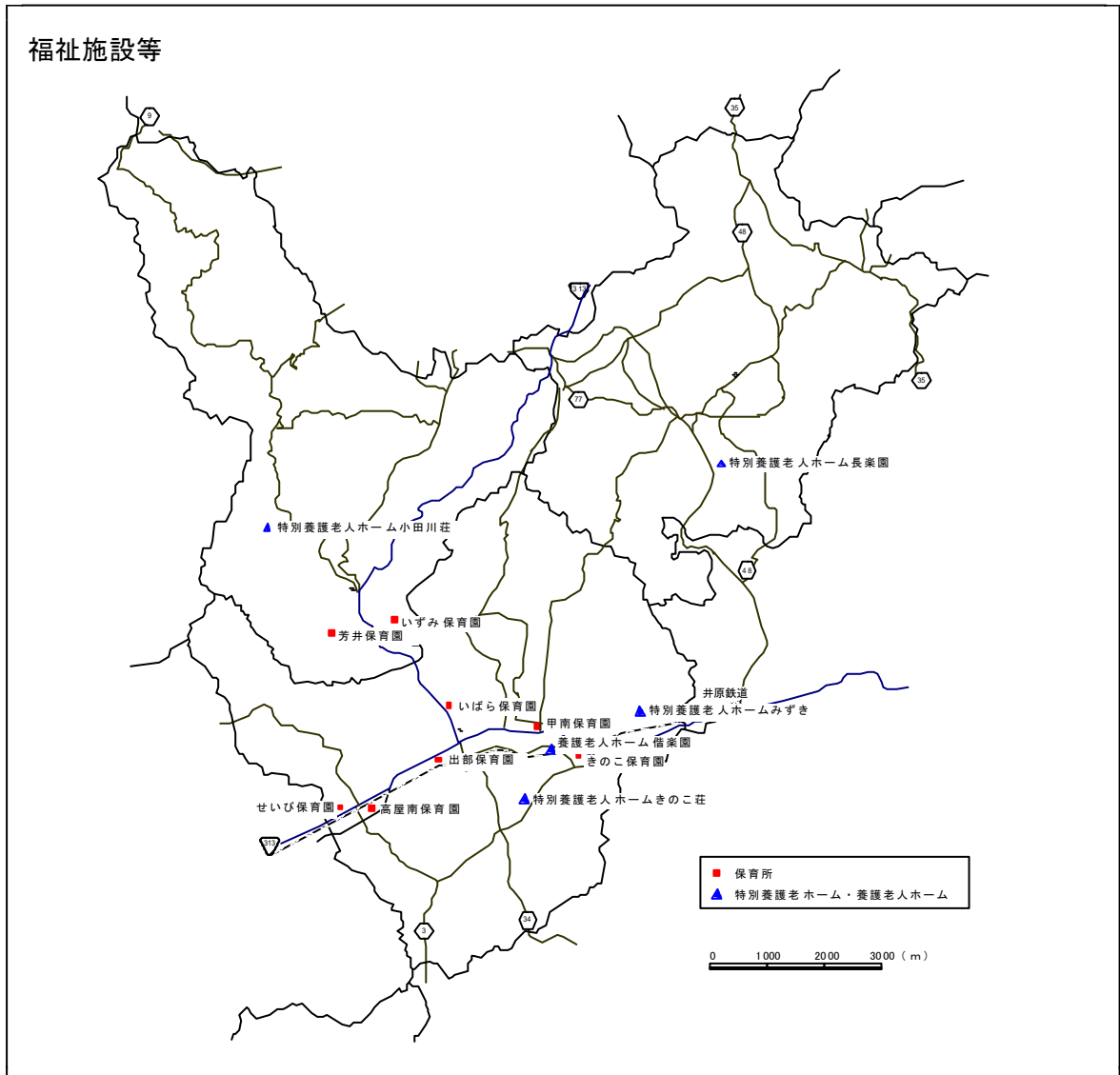
福祉施設

分野		福祉環境								
項目		保育所			養護老人ホーム			特別養護老人ホーム		
指標	人口 a	保育所数	定員(人) b	人口千人 当たりの 定員 (人/千人)	施設数	定員(人) b	人口千人 当たりの 定員 (人/千人)	施設数	定員(人) b	人口千人 当たりの 定員 (人/千人)
井原市	35,598	6	420	11.8	1	50	1.4	2	150	4.2
芳井町	6,152	2	90	14.6	-	-	-	1	50	8.1
美星町	5,747	-	-	-	-	-	-	1	50	8.7

資料: 岡山県市町村ハンドブック平成15年版 (データは平成13年度の指標)

注: ①人口は住民基本台帳(平成14年3月31日時点)による。

②各施設における人口千人当たりの定員は、 $b \div a \times 1,000$ による。



(3) 教育・文化

(教育施設)

教育施設の設置状況をみると、幼稚園は、井原市が11園、芳井町が3園、美星町が1園となっています。

小学校については、井原市が11校、芳井町が5校、美星町が1校となっています。芳井町では、1校当たりの児童数が井原市、美星町に比べ少なくなっています。

中学校については、井原市が3校、芳井町が1校、美星町が1校となっています。1校当たりの生徒数は、井原市では岡山県平均をやや上まわっています。芳井町、美星町は井原市に比べ1校当たりの生徒数は少なくなっています。

高等学校は、井原市に4校が設置されています。

教育施設

分野 項目	教育環境								
	幼稚園			小学校			中学校		
指標	幼稚園数 a	園児数 (人) b	1園当たり の園児数 (人/園)	学校数 a	児童数 (人) b	1校当たり の児童数 (人/校)	学校数 a	生徒数 (人) b	1校当たり の生徒数 (人/校)
岡山県	354	23,588	66.6	449	113,254	252.2	180	59,520	330.7
井原市	11	458	41.6	11	2,036	185.1	3	1,072	357.3
芳井町	3	73	24.3	5	307	61.4	1	190	190.0
美星町	1	110	110.0	1	266	266.0	1	161	161.0

資料：平成15年度学校基本調査報告書(平成15年5月1日現在)

注：1施設あたりの園児数、児童数、生徒数は $b \div a$ による

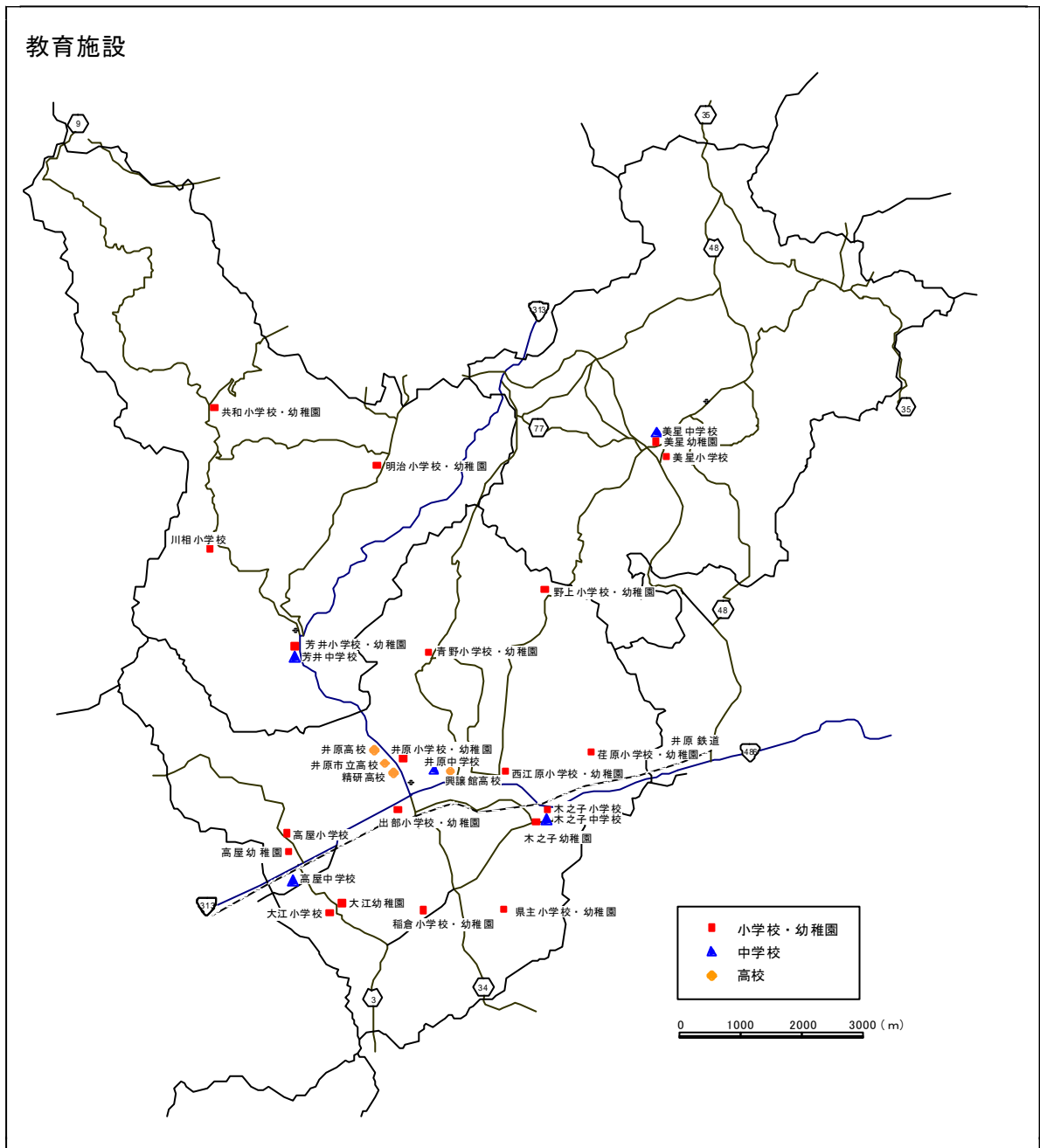
高等学校の概要

学校名	所在地	学科名	生徒数 (人)
岡山県立井原高等学校	井原市井原町	普通科	468
岡山県立精研高等学校	井原市井原町	園芸科学科	116
		家政科	231
岡山県井原市立高等学校	井原市井原町	普通科昼間部	123
		普通科夜間部	22
興讓館高等学校	井原市西江原町	普通科	202
		情報ビジネス科	127
		情報技術科	224

資料：岡山県公立高等学校ガイドブック

注：生徒数は平成15年5月1日時点の人数（興讓館高等学校は平成14年5月1日時点）

教育施設



注：平成16年7月現在

(図書館・公民館)

図書館は、井原市と芳井町に1館ずつ設置されています。2館の蔵書数の合計は、約14万冊です。

公民館については、平成13年3月時点では、井原市が12館、芳井町が4館、美星町が1館となっています。

図書館

館名	所在地	平成14年 3月31日時点	平成13年度	
		蔵書冊数(冊)	貸出冊数(千冊)	開館日数(日)
井原市立図書館	井原市	106,153	120	275
芳井町立図書館	芳井町	33,811	21	282
合計		139,964	141	-

資料:岡山県図書館協会

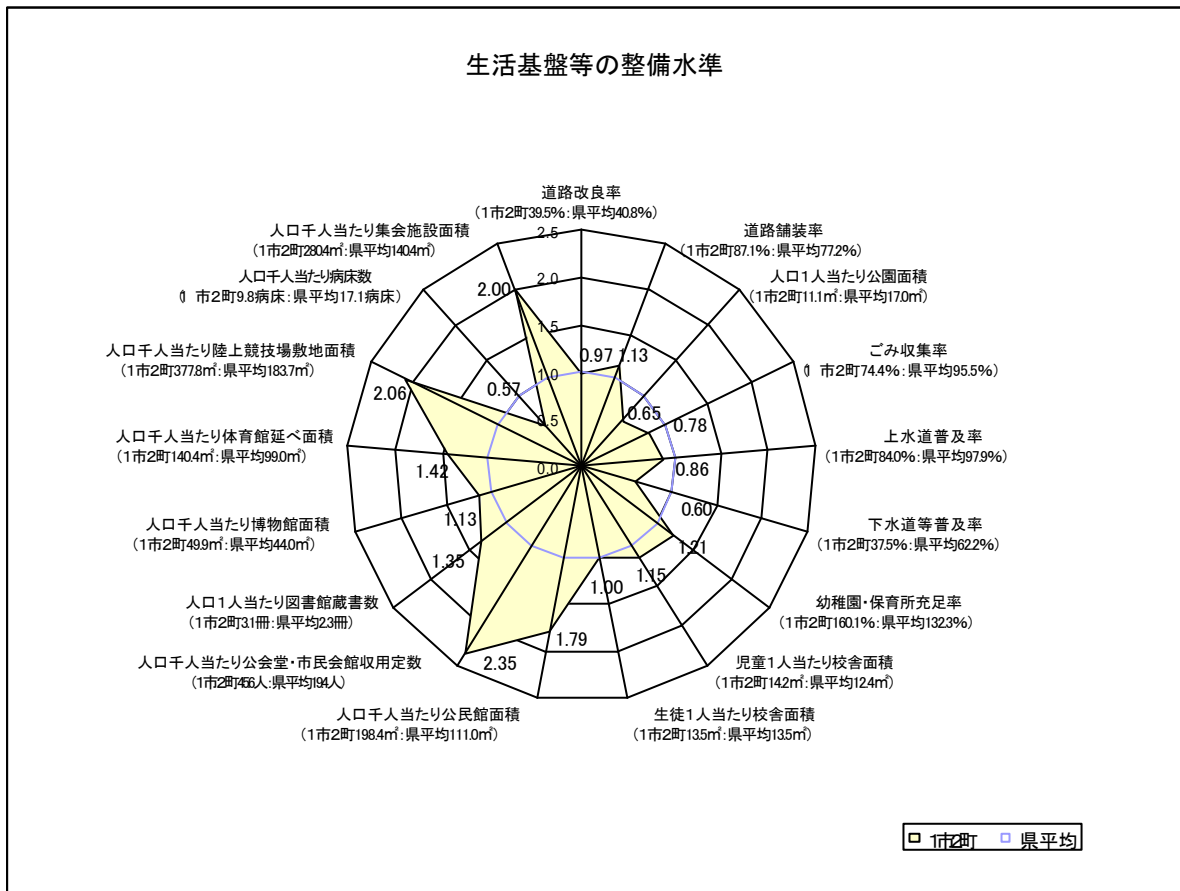


(4) 生活基盤等の整備水準

生活基盤等の整備水準について、岡山県平均を1とし、1市2町の合計と比べると、文化・スポーツ施設等の水準は、岡山県平均を上まわるものが増えていいます。特に、「人口千人当たり公会堂・市民会館収用定数」や「人口千人当たり陸上競技場敷地面積」については、県平均の2倍以上の値となっています。

また、「道路改良率」、「道路舗装率」や「生徒一人当たり校舎面積」などの水準は、概ね岡山県平均となっています。

一方、「人口千人当たり病床数」や「下水道等普及率」などの水準は、県平均に比べ低くなっており、今後、充実していくことが求められます。



資料：平成14年度市町村公共施設状況調査

注：① 1市2町のデータは、平成14年度市町村公共施設状況調査の1市2町の結果から算出。

② 「人口千人当たり病床数」、「人口千人当たり集会施設面積」について、平成14年度市町村公共施設状況調査では、「市町立施設」、「その他の市町立以外の施設」の別に表示されているが、ここでは、計算により、「市町立施設」、「その他の市町立以外の施設」の合計を記入している。

1-4 行財政

(歳入・歳出)

1市2町の平成9年から平成14年の歳入・歳出額をみると、井原市では、平成9年から平成13年の歳入額は150億円台、歳出額は140億円台と安定的に推移しています。平成14年の歳入額、歳出額は、ともに約160億円となっています。

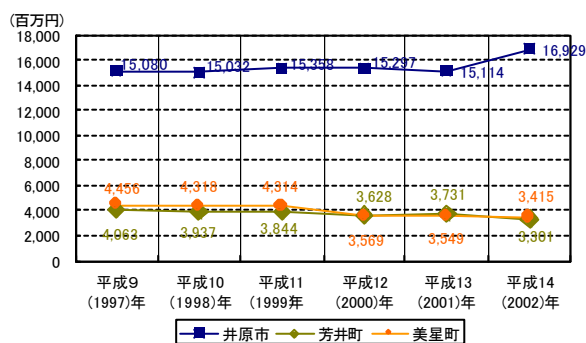
芳井町及び美星町については、歳入額、歳出額ともに減少傾向がみられます。

1市2町の財政状況 (歳入・歳出額)

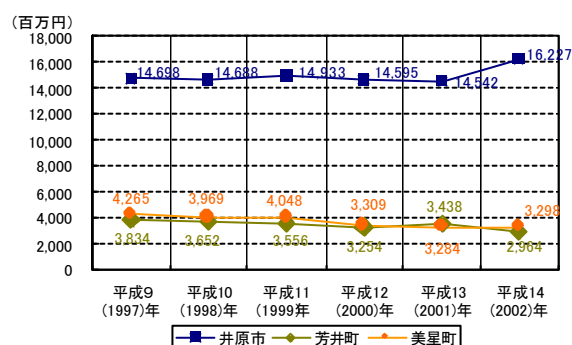
(百万円)

区 分		平成9 (1997)年	平成10 (1998)年	平成11 (1999)年	平成12 (2000)年	平成13 (2001)年	平成14 (2002)年
井原市	歳入額	15,080	15,032	15,358	15,297	15,114	16,929
	歳出額	14,698	14,688	14,933	14,595	14,542	16,227
芳井町	歳入額	4,063	3,937	3,844	3,628	3,731	3,301
	歳出額	3,834	3,652	3,556	3,254	3,438	2,964
美星町	歳入額	4,456	4,318	4,314	3,569	3,549	3,415
	歳出額	4,265	3,969	4,048	3,309	3,284	3,296
合計	歳入額	23,599	23,287	23,516	22,494	22,394	23,645
	歳出額	22,797	22,309	22,537	21,158	21,264	22,489

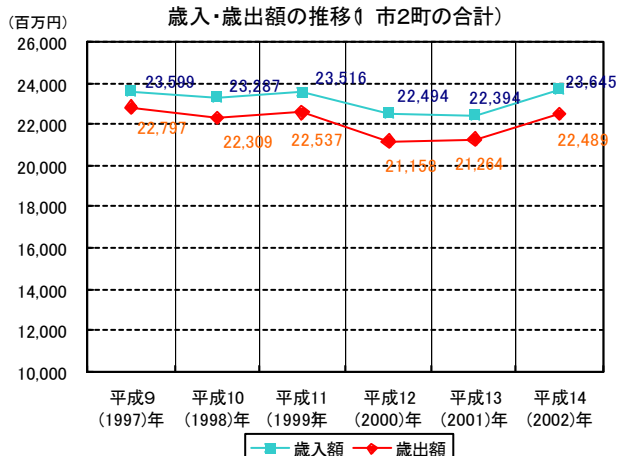
歳入額の推移



歳出額の推移



歳入・歳出額の推移(1市2町の合計)



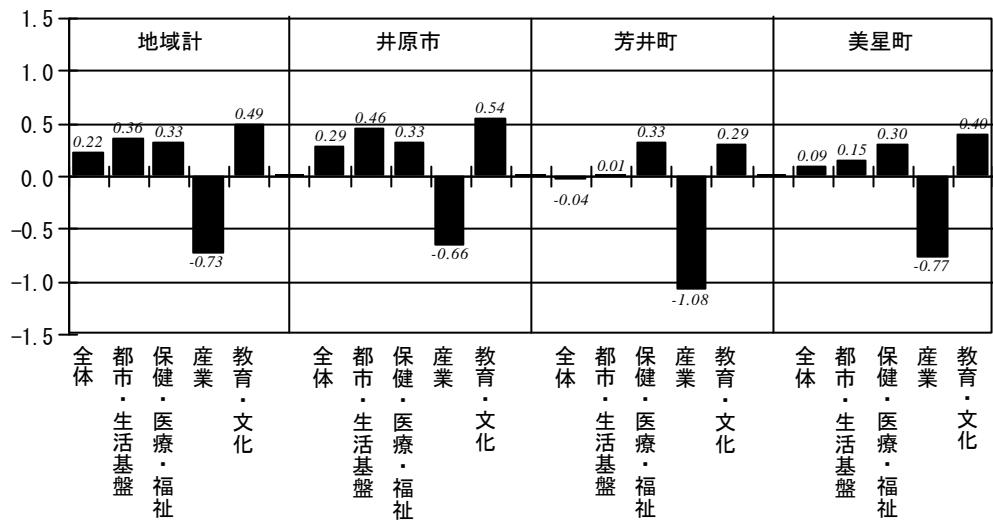
2 住民の意向（アンケート調査のまとめ）

（1）現状のまちづくりについて

①現状のまちづくりに対する全体的評価

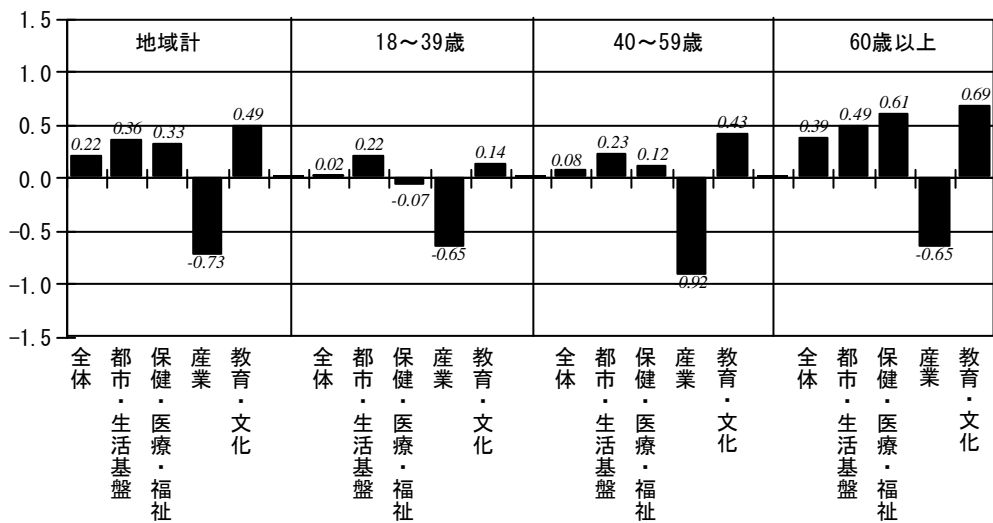
現状のまちづくりに対する評価としては、「産業」分野での満足度が低い点が目立ちます。市町別にみると、井原市、芳井町及び美星町の間では、現状のまちづくりに対する評価の格差がみられ、「産業」分野や「都市・生活基盤」分野について、特にそうした傾向がみられます。年齢別では、年齢層が低いほどまちづくりへの評価も低い傾向がみられ、特に、「保健・医療・福祉」分野や「教育・文化」分野で、年代間での評価の格差がみられます。

現状のまちづくりに対する全体的評価（市町別）



注：「満足」を3点、「やや満足」を1点、「やや不満」を-1点、「不満」を-3点として算出した満足度の平均点を表す（下図同じ）。

現状のまちづくりに対する全体的評価（年齢別）

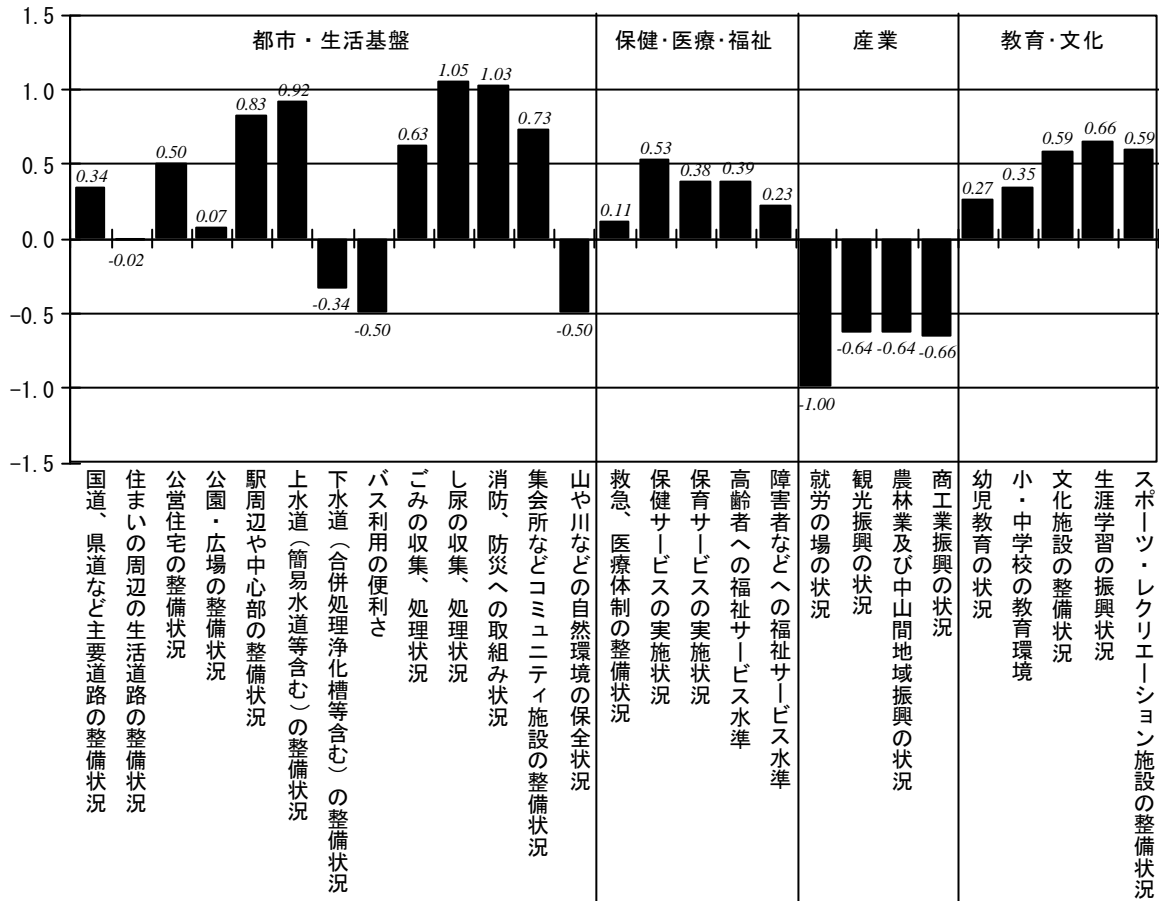


②現状のまちづくりに対する項目別評価

上記の全体的評価を具体的な項目別にみると、「保健・医療・福祉」分野や「教育・文化」分野では、各項目とも満足が不満を上まわっています。一方、「産業」分野では、「就労の場の状況」を中心に、各項目とも不満が大きくなっています。

「都市・生活基盤」分野では、項目によって満足度に大きな差がみられます。「し尿の収集、処理状況」や「消防、防災への取り組み状況」などの基礎的な行政サービスについては、満足度が高い一方で、「バス利用の便利さ」や「下水道（合併処理浄化槽等含む）の整備状況」といった生活基盤や「山や川などの自然環境の保全状況」などの項目については不満が大きくなっています。

現状のまちづくりに対する項目別評価



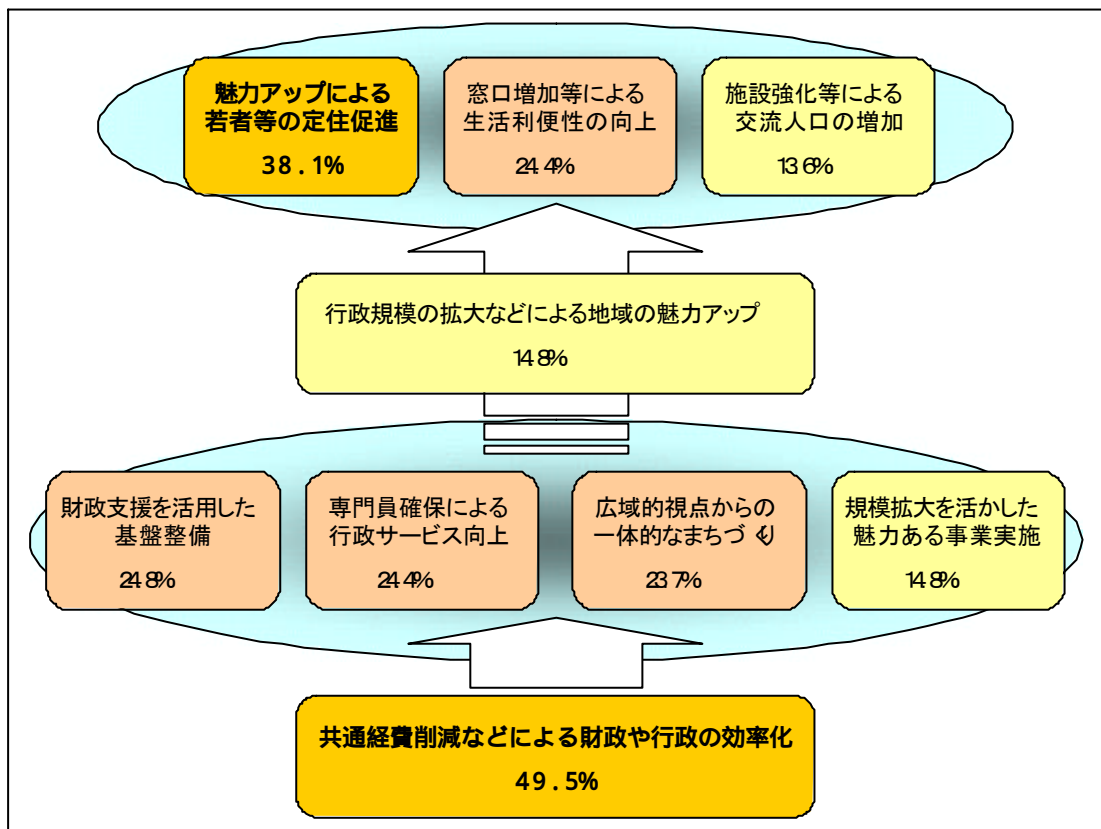
(2) 合併の効果や課題について

①合併に期待する効果

合併に期待する効果としては、「財政や行政の効率化」が最も多く、合併の基礎的要件である行財政改革への期待が大きくなっています。

これを基盤とした行政サービスの強化に関する項目や、地域の魅力アップ、若者の定住や生活利便性の向上など、より具体的な効果への期待については、それぞれ20%前後の回答が多くを占めていますが、そのなかで4割近くの回答を集めた「若者等の定住促進」への期待が大きくなっています。

合併に期待する効果



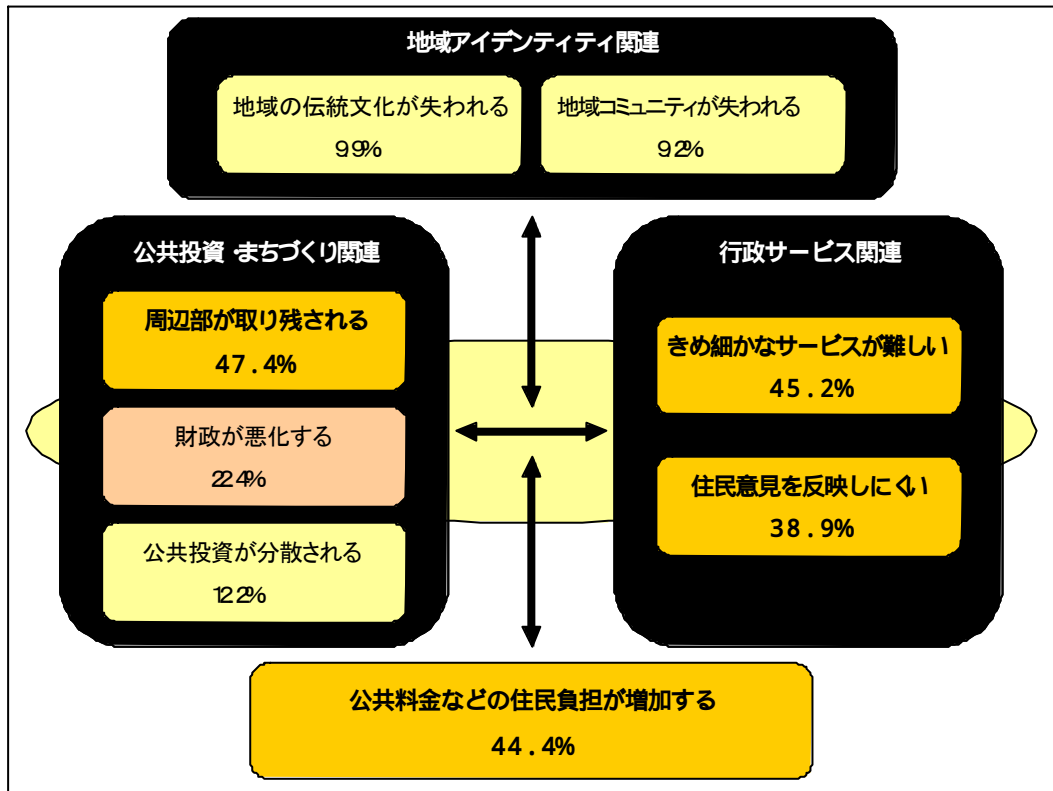
②合併の課題

合併における課題としては、すべての地域住民の生活に直結する問題として、「公共料金などの住民負担の増加」への懸念が大きくなっています。また、合併に際しての行政の取り組みに関しては、「周辺部が取り残される」、「きめ細かなサービスが難しい」や「住民意見を反映しにくい」といった、行政サービスの不均等・格差に関する懸念が特に大きくなっています。

一方、「地域の伝統文化が失われる」や「地域コミュニティが失われる」といった地域アイデンティティ（※）に関連する課題については、上記の項目に比べると大きな課題とは受け止められていません。

※アイデンティティ：他のものとは違う独自の性質。個性。

合併における課題



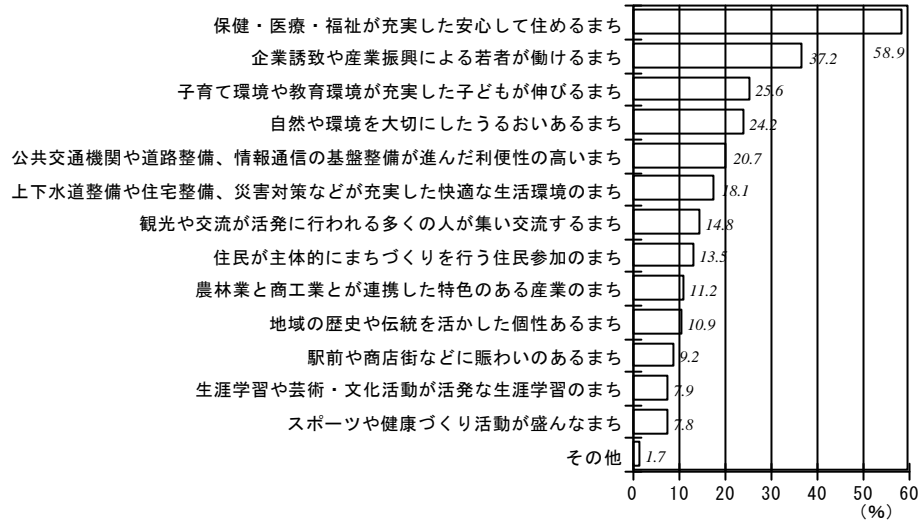
(3) 合併後のまちづくりについて

①新しいまちへの期待

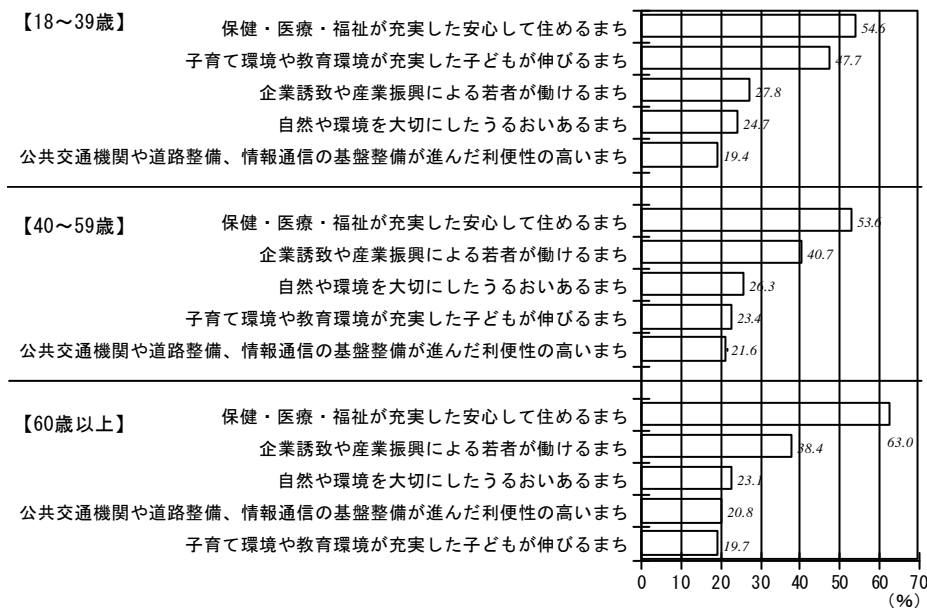
合併後の新しいまちに期待する地域像については、「保健・医療・福祉が充実した安心して住めるまち」が58.9%を占め、最も多くの人々が期待する地域像となっています。また、「企業誘致や産業振興による若者が働けるまち」がこれに次いで多くを占めています。

年齢別にみても、各年代において「保健・医療・福祉が充実した安心して住めるまち」が最も多くの支持を集めています。また、子育て世代が中心を占める18～39歳では、「子育て環境や教育環境が充実した子どもが伸びるまち」への期待も大きくなっています。

新しいまちに期待する地域像



新しいまちに期待する地域像（上位5項目・年齢別）

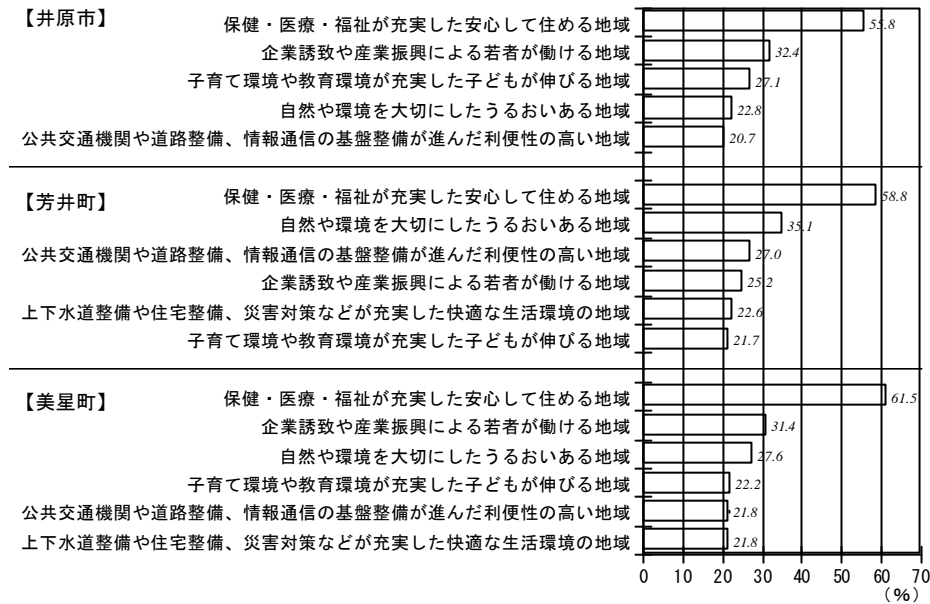


②住んでいる地域への期待

現在居住している地域（井原市・芳井町・美星町）に期待する特長・役割としては、上記の新市の地域像と同様、「保健・医療・福祉が充実した安心して住める地域」が1市2町とも最も多くを占めており、これらの充実が各地域に共通する最も優先すべき課題となっています。

これに次いで、井原市や美星町では「企業誘致や産業振興による若者が働ける地域」が多くを占めているのに対し、芳井町では「自然や環境を大切にしたいうるおいのある地域」への期待が大きい点が特徴的です。

住んでいる地域に期待する特長・役割（上位5項目・市町別）

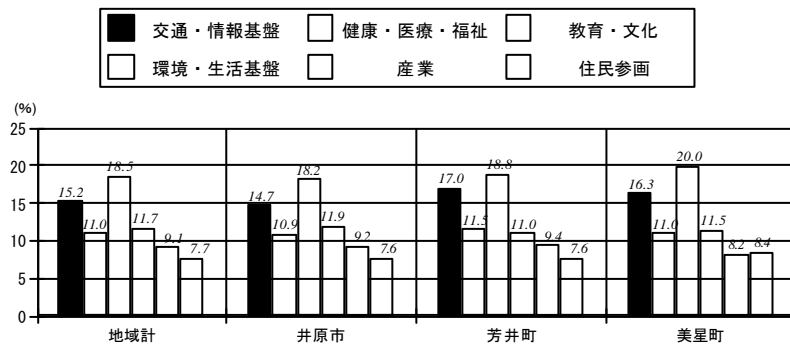


③特に力を入れていくべき施策分野

合併後、特に力を入れていくべき施策分野としては、「健康・医療・福祉」分野が最も多くの支持を集めており、この点は、前述の新しいまちに期待する地域像の結果とも適合しています。これに次いで、「交通・情報基盤」分野が多く挙げられています。

市町別にみても、概ね同様の傾向がうかがえます。いずれの地域でも「健康・医療・福祉」分野と「交通・情報基盤」分野が、特に力を入れていくべき施策分野として多く挙げられています。

特に力を入れていくべき施策分野（市町別）

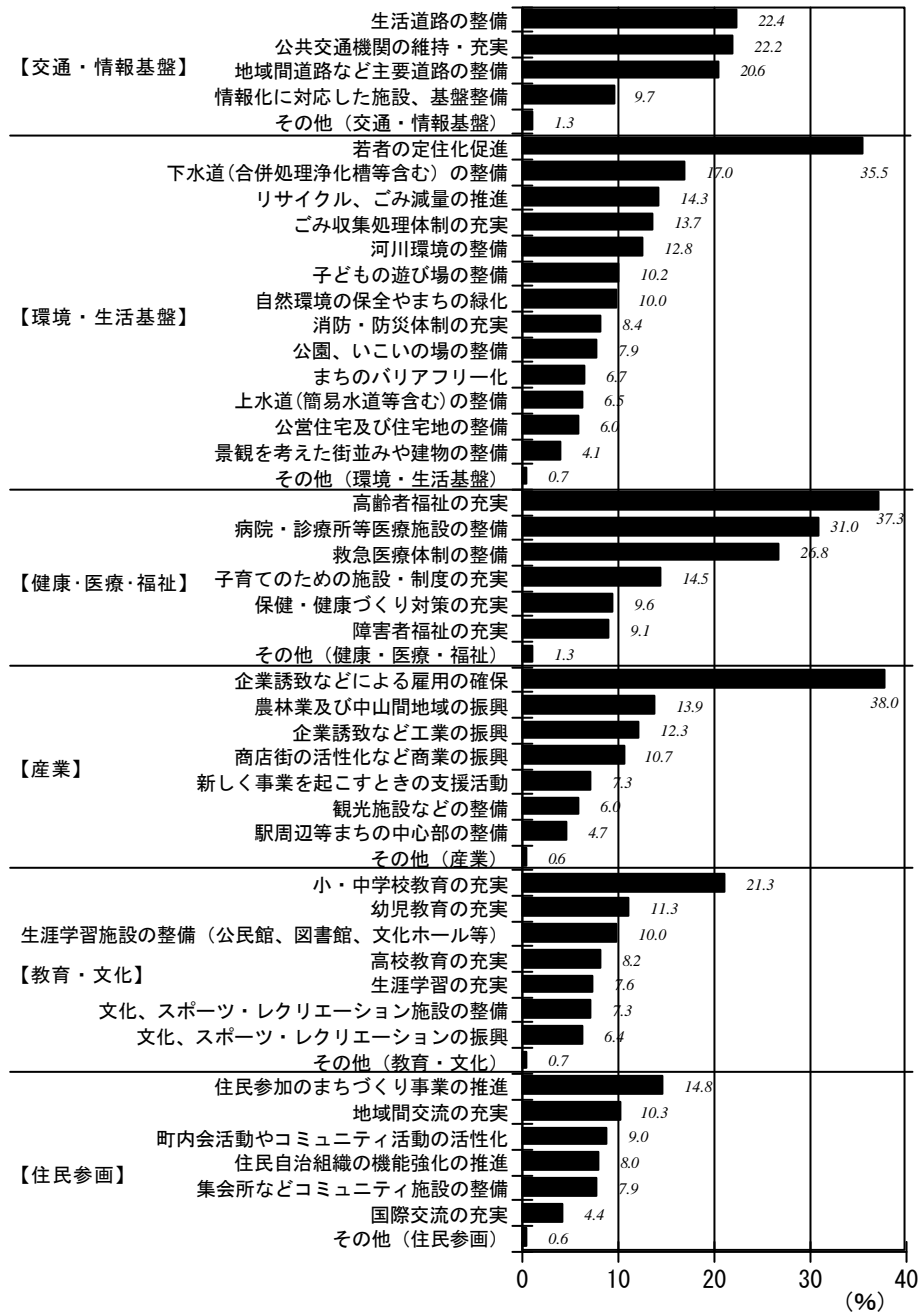


④特に力を入れていくべき具体的取り組み

上記の特に力を入れていくべき施策分野を具体的な取り組み項目に分けてみると、最も多くの支持を集めている「健康・医療・福祉」分野のなかでも、とりわけ「高齢者福祉の充実」、「病院・診療所等医療施設の整備」や「救急医療体制の整備」が多く挙げられています。

そのほか、「産業」分野の「企業誘致などによる雇用の確保」や「環境・生活基盤」分野の「若者の定住化促進」が多く挙げられているのが目立ちます。

特に力を入れていくべき具体的取り組み



3 関連する計画等（広域圏計画における振興方向）

（1）井笠地方拠点都市地域基本計画（平成8年10月策定）の概要

基本理念：「21世紀の新たなライフスタイルを創造する総合生活空間の形成」

基本方針

① 都市機能の充実

鉄道井原線井原駅、井原市役所周辺部などに、産業業務機能、行政機能、情報交流機能、交通拠点機能、商業機能、文化・教養機能、保健・医療福祉機能、居住機能等の都市機能を整備します。

② 産業基盤の整備

井原市中心部などに産業業務施設を整備、井原市・笠岡市境界地域などに工業・流通団地等の整備により企業誘致促進、就業機会確保を図ります。

③ 居住環境の整備

豊かな自然環境を活かした、快適かつ良質な住宅地の供給を図ります。

④ 文化・教養・余暇活動の推進

地域の歴史的文化的遺産を将来にわたって保存・伝承するための拠点施設を整備します。大学等高等教育機関の誘致を推進します。豊かな自然を活かしてスポーツ・レクリエーション機能、観光保養機能を充実します。

⑤ 交通・情報通信ネットワークの整備

拠点地区と拠点地区を結ぶ幹線道路網の強化、地区内市町間、近隣市町を連結する道路網を整備します。情報通信ネットワークについては行政サービスネットワークの交流を図るとともに、情報による地域間交流を推進し、将来は産業、医療、福祉、教育、防災など各分野の総合情報ネットワークシステムの整備を図ります。

機能分担の方向

井原市：鉄道井原線井原駅などが中心都市ゾーンに位置づけられています。

笠岡市、井原市の境界地域が産業交流ゾーンに位置づけられています。

市域全域が歴史・文化ゾーンに位置づけられています。

芳井町・美星町：高原リゾートゾーンに位置づけられています。

(2) 第3次井笠圏振興計画（平成13年3月策定）の概要

基本理念：「21世紀の新しいライフスタイルを実現する多自然居住地域の形成」

市町村のまちづくりの方向（井原市、芳井町、美星町を抜粋）

- ①井原市：人、モノ、情報などのネットワークづくりを進めて、交流と連携を図り、市民と行政が一体となって真のゆとりと豊かさが実感できるまちづくり
- ②芳井町：産業の振興、道路網の整備、教育の振興、生活環境の整備、観光資源の整備を図ることにより、若者の定住、地域の活性化を促進し、住民福祉の向上を目指すまちづくり
- ③美星町：都市近郊農山村としての地域イメージを活かし、住民福祉、産業振興などに取り組む「魅力ある農村社会」の形成を目指すまちづくり

4 地域の課題

(1) 新市建設に向けた課題

① 広域的な交流・連携を図るための基盤整備

国道313号や県道などは、新市の骨格道路として早期に整備する必要があります。特に、芳井町では、地形的な制約を受け道路の整備が遅れており、車両が対向できない箇所も多く計画的な改良が望まれます。同時に、新市としての一体感を醸成するため、井原市と美星町とを結ぶ幹線道路の整備は不可欠です。

また、鉄道井原線やバス等の公共交通については、利用促進を図る必要があります。アンケート調査結果においても、バス利用の便利さを求める声は高齢者を中心に高くなっています。

さらに、情報化社会に対応し、医療・福祉・生活など住民のニーズにあうサービスができるよう、電子市役所の構築等に向けた光ファイバー網整備等の基盤整備を行う必要があります。

② 快適で安全な生活環境

1市2町とも少子高齢化が進み、人口減少が続いており、高齢化率は今後も高まると予想されるため、一層、高齢者福祉の充実が望まれます。地域の活力を維持していくためには、人口減少に歯止めをかけ、若者の定住や交流人口の拡大を図る必要があります。

そのため、衛生的で快適な生活環境を創造するための上水道・下水道などの整備や、地域の個性を活かした付加価値のある住宅団地整備などが必要です。特に、美星町では、水道普及率が低く、現在、簡易水道を整備中ですが早急な完成が望まれます。

また、アンケート調査結果では、芳井町、美星町は、自然や環境を大切にしたいという思いある地域への期待も比較的高いことから、自然や環境に配慮するとともに、それらの魅力を高めていくような基盤整備を進める必要があります。特に、森林の荒廃防止や河川周辺環境の整備等が必要です。

さらに、アンケート調査結果では、保健・医療・福祉が充実した安心して住めるまちへの期待が高く、特に、救急診療を含めた医療体制の充実が望まれています。

③ 教育・文化

社会の成熟化が進むなか、生涯学習により、住民一人ひとりが社会と積極的に関わりをもち、自己実現を図ることのできる環境づくりが求められています。

そのためには、住民のニーズに応じた学習機会・場の提供に努める必要があります。

さらに、歴史や文化を体系的に学習・伝承し、個性ある文化を享受し、かつ創造・発信できる環境整備を総合的に進める必要があります。

アンケート調査結果からも小・中学校教育の充実が望まれています。井原市では、現在2学期制が試行されており、今後も、効率的な教育環境の整備・向上に

努めていく必要があります。

④ 市民との協働

市民の多様化する行政ニーズを把握し、行政を的確に進めていくため、市民が主体的に発言し、活動できる環境づくりを進める必要があります。

そのためには、市民と行政の信頼関係を築き、情報公開を積極的に行い、開かれた行政を推進する必要があります。

さらに、NPO（※）やボランティア団体の育成・支援や、これらの団体との連携・協力も進める必要があります。

※NPO：民間非営利組織（Non Profit Organization）。営利を目的とせず、公益のために活動する民間団体の総称。

⑤ 産業の育成・支援

ジーンズなど井原市の個性ある繊維産業は、伝統と歴史があり、多様化・高度化した消費者ニーズに対応した商品開発が望まれます。プラスチック製品や電気機械器具等の製造業は、地域の基幹産業としての発展が望まれることから、地場産業の高度化、多角化を図るなど工業の振興が必要です。

近年、食に関するさまざまな状況変化から、安全で安心できる食品が強く求められており、消費者が安心できる農林業を行う必要があります。同時に、優良農地の荒廃化現象が懸念されていることから、集落営農等の組織化が望まれます。

また、体験型農林業や特産品開発など農林業の多角化にも取り組む必要があります。

アンケート調査結果においても、雇用に対する期待は大きく、製造業、農林業など地域の産業を魅力ある就業の場とすることや、企業誘致、起業家の支援などにより、多様な就業機会を創出していく必要があります。

⑥ 新しいまちの賑わい

「鉄道井原線井原駅」、「葡萄浪漫館」、「ごんぼう村ふるさと市場」や「星の郷青空市」に代表される各交通拠点や観光拠点などの連携を強化する施策が必要です。

また、各拠点の連携により、新たな集客を呼び込み、地域の魅力を高めるような施策の展開を図っていく必要があります。

特に、商業機能の充実、イベント開催などの交流機会の創出などにより、新しいまちの賑わいづくりに力を入れていく必要があります。

⑦ 行政の自律

地方分権が進むなかでは、市町村が自らの考えと責任でまちづくりを行う必要がありますが、長引く景気低迷による税収の落ち込み等により、国、地方が厳しい財政状況にあります。しかし、このようななかでも、住民への行政サービスは的確に行っていく必要があります。スケールメリット（※）を活かした行財政改革の推進が望まれます。

※スケールメリット：規模を大きくすることで得られる利点のこと。

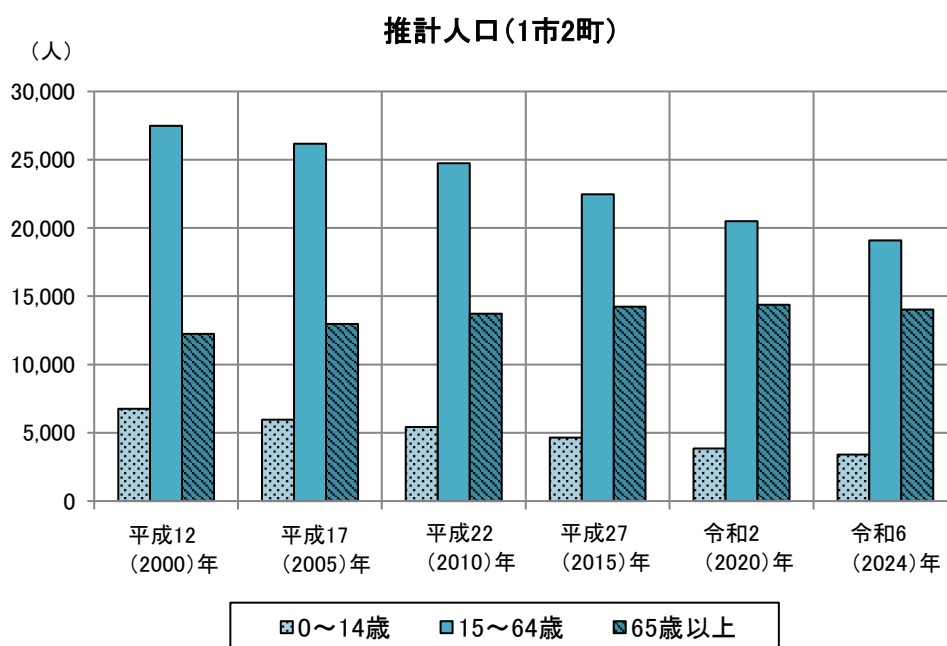
5 主要指標の見通し

(1) 人口

今後の新市の人口を、国勢調査の年齢別人口を基本としながら、住民基本台帳人口を用いた補正を行い、将来人口推計をすると、令和6年には36,519人と推計されます。

これは、平成12年(46,489人)に比べ、9,970人減少することとなります。

高齢化率については、平成12年の26.3%が、令和6年は38.4%と12.1ポイントの増加が見込まれます。



推計人口

(人)

区分	平成12 (2000)年	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年	平成27 (2015)年	令和2 (2020)年	令和6 (2024)年
総人口	46,489	45,104	43,927	41,390	38,736	36,519
0~14歳	6,765	5,970	5,429	4,658	3,853	3,411
15~64歳	27,480	26,173	24,751	22,465	20,497	19,091
65歳以上	12,244	12,961	13,719	14,247	14,385	14,016

注：年齢別人口には年齢不詳の人口が含まれていないため、総人口と一致しない場合がある。

推計人口については、小数点第1位を四捨五入しているため、年齢別人口の合計と総人口が一致しない場合がある。

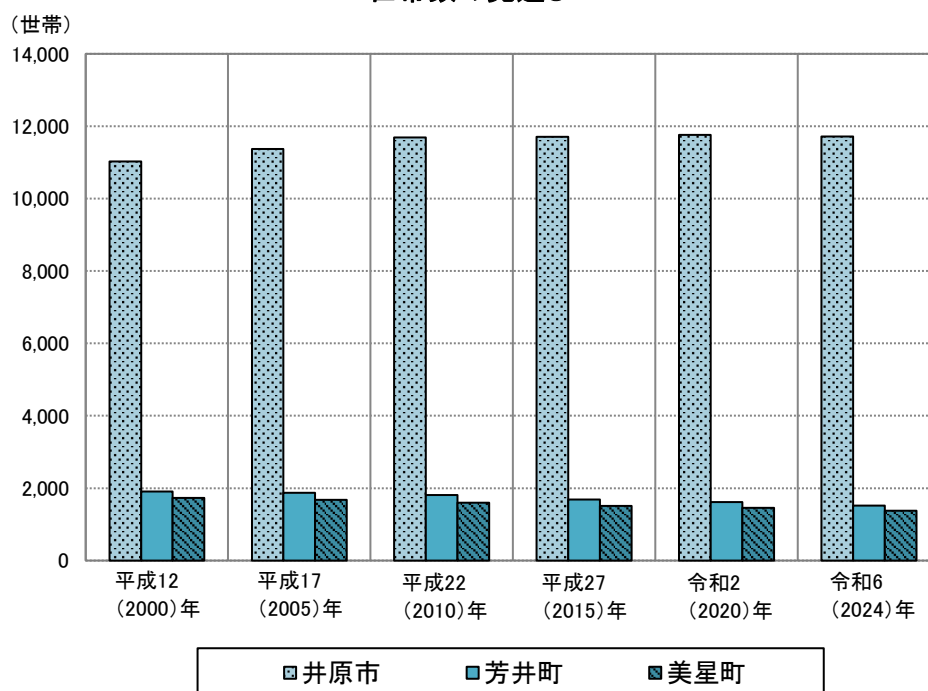
人口推計の方法

- ・ コーホート要因法を用いて、平成 27 年（2015 年）を基準年として推計した。なお、推計方法については、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」で用いられたものを準用した。
- ・ 推計の基準年は平成 27 年（2015 年）であるが、直近の平成 31 年（2019 年）3 月末の住民基本台帳の人口データが既知であるため、令和 2 年（2020 年）の推計値は、平成 31 年（2019 年）の人口に平成 27 年（2015 年）から令和 2 年（2020 年）の変化のトレンドを乗じて求めることで、実態に即した推計とした。
- ・ なお、国勢調査の人口データと住民基本台帳の人口データは、対象や把握時点の違いがあるため、総人口のベースとなる国勢調査のデータ（平成 27 年（2015 年）10 月 1 日）を用いて、このデータと住民基本台帳の平成 31 年（2019 年）3 月末データとをコーホート毎に比較し、その乖離率を算出し、その乖離が各年とも一定に発生すると仮定した。

(2) 世帯

世帯数については、令和6年は14,613世帯と推計されます。平成12年に比べると、42世帯の減少が見込まれます。1市2町とも1世帯当たり人員は減少します。

世帯数の見通し



世帯数の見通し

(世帯、人、人/世帯)

区分		平成12 (2000)年	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年	平成27 (2015)年	令和2 (2020)年	令和6 (2024)年
井原市	総世帯数	11,024	11,370	11,694	11,711	11,760	11,717
	人口	34,817	34,322	33,951	32,530	30,679	29,259
	1世帯当たり人員	3.16	3.02	2.90	2.78	2.61	2.50
芳井町	総世帯数	1,904	1,874	1,815	1,691	1,618	1,519
	人口	6,016	5,543	5,131	4,589	4,230	3,838
	1世帯当たり人員	3.16	2.96	2.83	2.71	2.61	2.53
美星町	総世帯数	1,727	1,678	1,599	1,512	1,458	1,378
	人口	5,656	5,239	4,845	4,271	3,827	3,423
	1世帯当たり人員	3.28	3.12	3.03	2.82	2.62	2.48
合計	総世帯数	14,655	14,922	15,108	14,914	14,835	14,613
	人口	46,489	45,104	43,927	41,390	38,736	36,519
	1世帯当たり人員	3.17	3.02	2.91	2.78	2.61	2.50

資料：国勢調査、住民基本台帳

注：推計人口、推計世帯数については、小数点第1位を四捨五入しているため、市町別積み上げと合計が一致しない場合がある。

(3) 就業人口

就業人口については、令和6年は16,668人と推計されます。平成12年(23,198人)に比べると、6,530人の減少が見込まれます。

就業人口の見通し

(人、%)

区 分		平成12 (2000)年	平成17 (2005)年	平成22 (2010)年	平成27 (2015)年	令和2 (2020)年	令和6 (2024)年
井原市	第1次産業	1,008	937	564	577	506	459
	第2次産業	8,208	7,300	6,049	5,845	4,884	4,196
	第3次産業	7,844	8,183	8,128	8,241	8,647	8,844
	就業者総数	17,113	16,534	15,564	14,984	14,342	13,799
	人 口	34,817	34,322	33,951	32,530	30,679	29,259
	就 業 率	57.8	55.9	52.9	52.4	52.3	52.4
芳井町	第1次産業	462	434	220	224	167	133
	第2次産業	1,212	1,072	882	787	589	451
	第3次産業	1,139	1,124	1,040	1,030	941	881
	就業者総数	2,813	2,648	2,250	2,060	1,727	1,491
	人 口	6,016	5,543	5,131	4,589	4,230	3,838
	就 業 率	53.9	53.9	48.3	49.3	44.3	42.0
美星町	第1次産業	1,100	974	531	586	464	380
	第2次産業	1,203	933	695	596	442	338
	第3次産業	969	985	934	904	743	631
	就業者総数	3,272	2,904	2,366	2,133	1,693	1,378
	人 口	5,656	5,239	4,845	4,271	3,827	3,423
	就 業 率	66.1	62.2	54.0	54.2	47.2	42.7
合 計	第1次産業	2,570	2,345	1,315	1,387	1,137	972
	第2次産業	10,623	9,305	7,626	7,228	5,915	4,985
	第3次産業	9,952	10,292	10,102	10,175	10,331	10,355
	就業者総数	23,198	22,086	20,180	19,177	17,762	16,668
	人 口	46,489	45,104	43,927	41,390	38,736	36,519
	就 業 率	58.3	56.4	52.5	52.2	50.9	50.3

資料：国勢調査

注：①産業別就業者数は、過去の就業者数及び構成比の経年変化の傾向から推計。

②推計値については、小数点第1位を四捨五入しているため、市町別積み上げと合計が一致しない場合がある。

③就業者総数には業種分類不能も含まれているため、業種別合計と就業者総数の合計は一致しない。

Ⅲ 新市建設の基本的な考え方

1 将来都市像

新しいまちの将来都市像は

「ゆとりと安心・豊かさの創造 美しい自然と歴史・文化の薫るまち 井原」

とします。

2 基本目標

基本目標は次の5つを掲げます。

(1) 環瀬戸内経済文化圏の「広域ネットワーク都市」

広域交通ネットワーク網を活かし、広域交流と連携によるまちづくりを進めます。また、住民の生活の広域化や情報化に対応した基盤整備を行い、住民の生活サービスの利便性向上に努めます。さらに、新市の顔として、人、モノ、情報が集まり、賑わいと活気にあふれる拠点の形成をめざします。

(2) 新しい活力を生み出す「生活新産業創造都市」

既存産業の高度化や企業誘致、新産業の育成などにより、産業の活性化を図ります。農林業や観光については、地域資源を活かすとともに、農林業と観光の複合化を促進するため、体験型、交流型の活動を充実します。さらに、少子高齢社会に対応し、福祉、子育て支援など住民ニーズに応じたサービス産業の育成を支援します。

(3) ゆとりと安心のライフスタイルを提案する「生活拠点都市」

道路、上下水道、情報通信など生活基盤の充実、防災体制の強化、地域安全活動の推進などにより、快適性と利便性、安全性を備えた魅力ある定住空間の形成を図ります。また、自然環境に配慮した循環型社会の構築をめざします。

(4) 個性的な教育や芸術・文化がいきづく「教育文化拠点都市」

学校教育等については、基礎・基本の定着と児童・生徒の個性を活かした教育の実践を進めます。生涯学習については、本地域のすぐれた芸術・文化施設の充実強化を図るとともに、より一層のソフトの充実を図ります。また、地域資源を活用し、多様な学習環境を充実するとともに、学習の成果を活かす場や機会を増やし、地域文化の醸成に努めます。

(5) ともに支えあい、いきがいの持てる「元気創造都市」

保健・医療・福祉の充実や、コミュニティ活動の活性化により、住民が心身ともに元気に暮らせる環境づくりをめざします。また、住民一人ひとりが自分たちのまちづくりについて考え、行動できるような体制の整備を進めます。

3 各地域の基本方向

新市においては、各地域がこれまで培ってきた個性や特徴を活かし、新しいまちの魅力の創造につなげていくことが求められます。新市においては、これまでの行政単位である井原地域、芳井地域、美星地域の3地域のまちづくりの方向を示すとともに、各地域の連携・交流を一層高めるという視点から、新市の社会条件・自然条件等を総合的に判断した3つのエリアにおける基本的な考え方を示します。

3地域のまちづくりの方向

井原地域

新市の拠点として経済・行政・教育・文化・情報などの都市機能が集積する地域。交通拠点性を活かした産業振興や、住民協働によるまちづくり活動などさまざまな活動が行われ、賑わいと活気のある地域。

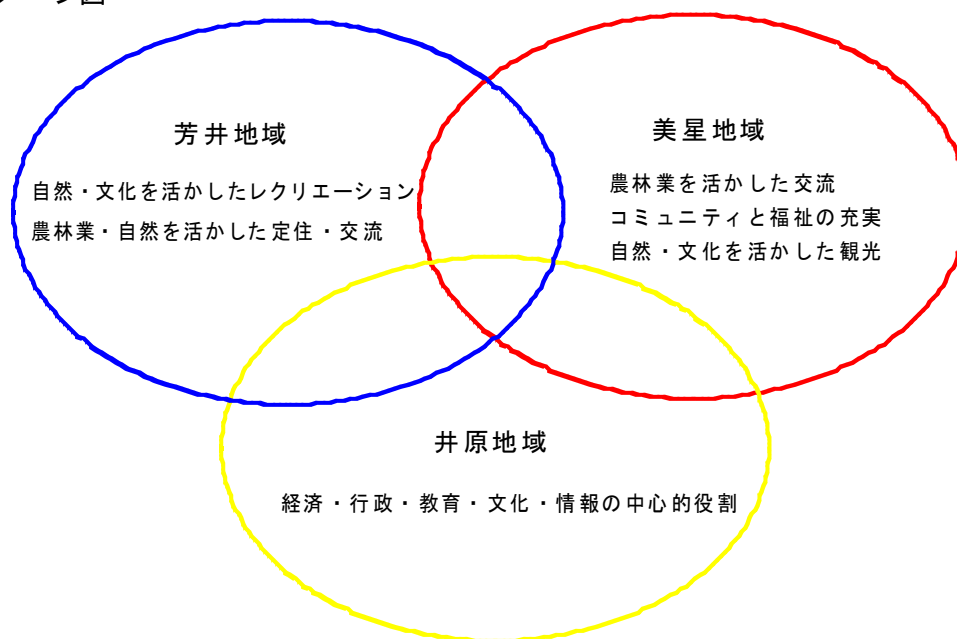
芳井地域

生活サービス機能が充実し、自然や文化を活かし、健康づくりやレクリエーション活動などが行われる地域。また、農林業や自然環境を活かし、定住や交流活動を促進する地域。

美星地域

生活サービス機能が充実し、生産・加工・販売が連携した農林業と交流や、コミュニティと福祉が充実した定住環境の整備された地域。自然・文化・温泉などの環境を活かした観光の地域。

イメージ図



エリア別基本的な考え方

癒し型交流エリア（北部地域）

農村型リゾート宿泊施設、多目的温泉保養館などを中心に、星と清流に満ち、ゆったりとした時間を過ごせる癒し型交流エリア

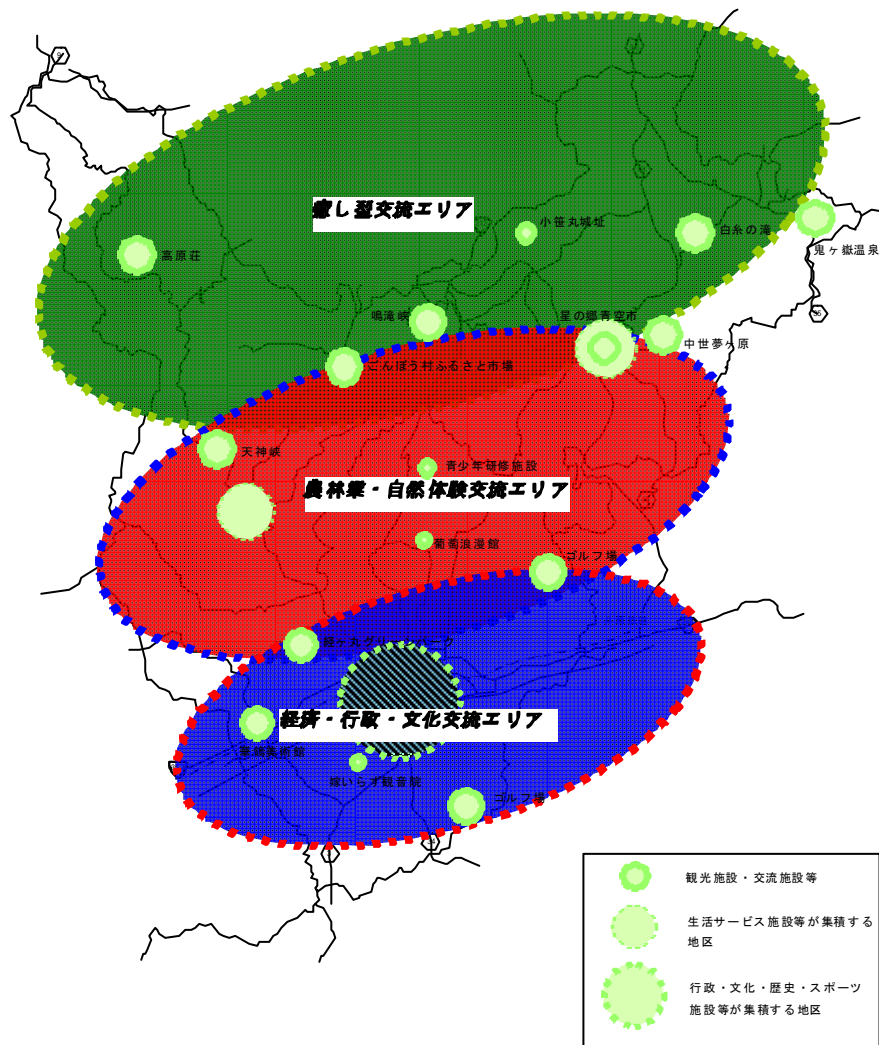
農林業・自然体験交流エリア（中部地域）

芳井地域、美星地域の中心部を拠点に「葡萄浪漫館」、「ごんぼう村ふるさと市場」、「星の郷青空市」などを結ぶ農林業・自然体験交流エリア

経済・行政・文化交流エリア（南部地域）

現井原市街地を中心に鉄道井原線を軸とし、商業・業務（事務所等）・文化・情報などの都市機能が集積した賑わいのある経済・行政・文化交流エリア

イメージ図



4 土地利用の考え方

(1) 土地利用の可能性

(土地利用の考え方)

土地利用については、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りながら、地域の自然的、社会的、経済的、文化的条件に配慮し、健康で文化的な生活環境の確保と、新市の均衡ある発展を図ることを基本理念として、総合的かつ計画的に行う必要があります。

新市においては、効果的な土地利用を行うため、「拠点とネットワーク」や「交流機能」について土地利用の方針を設定します。

(2) 地域別整備方針

① 拠点とネットワークの整備方針

(拠点の考え方)

●都市拠点

井原地域の市街化区域を新市の中心的拠点と位置づけ、都市基盤整備に努めます。

●生活拠点

芳井地域南部地区、美星地域中央地区を新市の生活拠点と位置づけ、生活サービス機能の充実を図ります。

●コミュニティ拠点

井原地域青野地区、芳井地域川相地区、美星地域三山地区など、地域の人口や集落中心機能などが集積する地区をコミュニティ拠点と位置づけ、地域らしさを活かしたコミュニティ活動の充実を図ります。

(ネットワークの考え方)

●交通体系

・広域連携軸

鉄道井原線及びこれと並行する国道313号、国道486号は、広島県福山市、倉敷市などと新市を結ぶ広域連携軸（東西軸）と位置づけます。

鉄道井原線については、主要駅周辺整備に努めるとともに、JR、バスなどとの連携を高め、利便性の向上を図ります。

県道笠岡井原線は笠岡市や、山陽自動車道と新市を結ぶ広域連携軸（南北軸）と位置づけます。

・生活拠点連携軸

都市拠点と2つの生活拠点を結ぶ道路を、生活拠点連携軸と位置づけます。

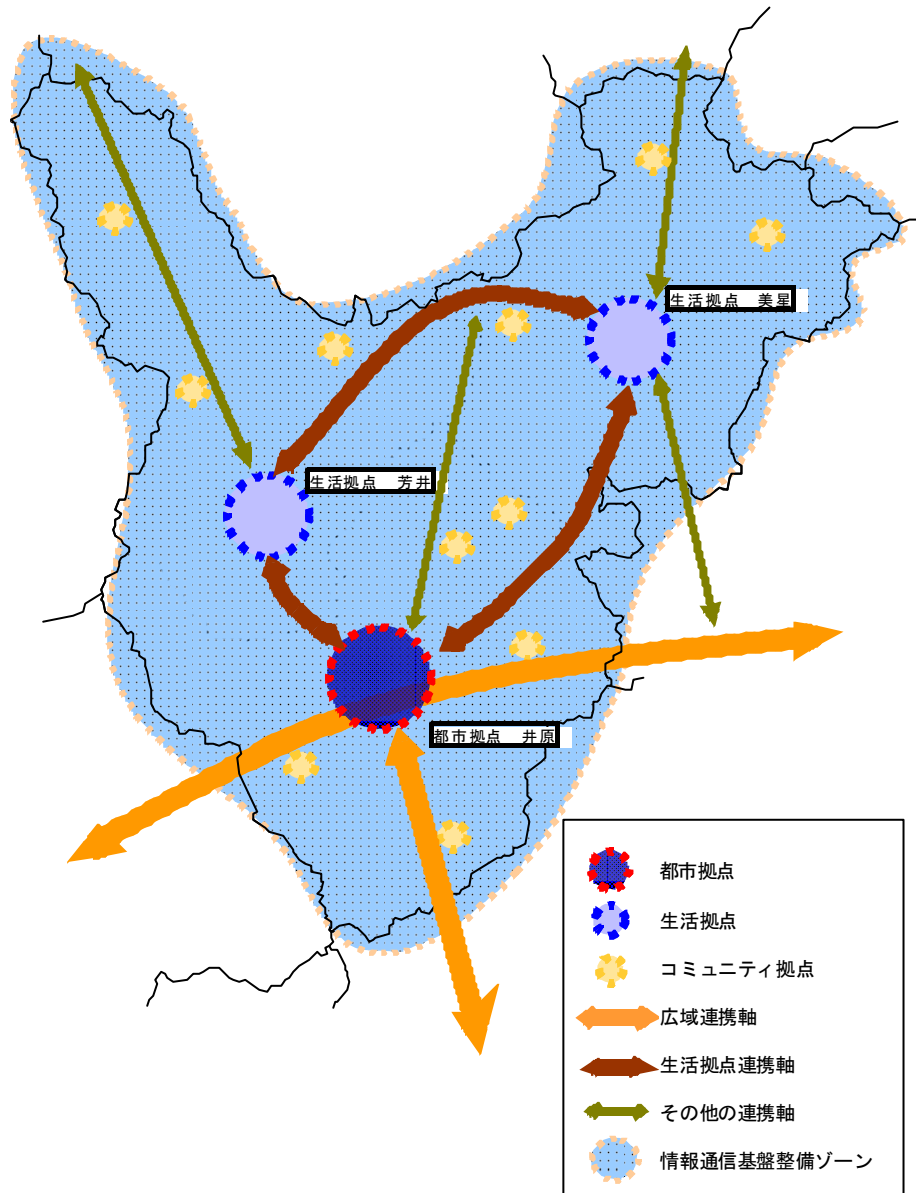
・その他の連携軸

都市拠点、生活拠点とコミュニティ拠点をつなぐ道路、及び生活拠点と隣接市町を結ぶ道路を、その他の連携軸と位置づけます。

●情報通信基盤

新市の役所・支所や公共施設などを結ぶ情報通信基盤を整備します。

ゾーニング図（拠点とネットワーク）



② 交流機能の整備方針

(交流機能配置における基本的な考え方)

●既存資源、機能を活かす

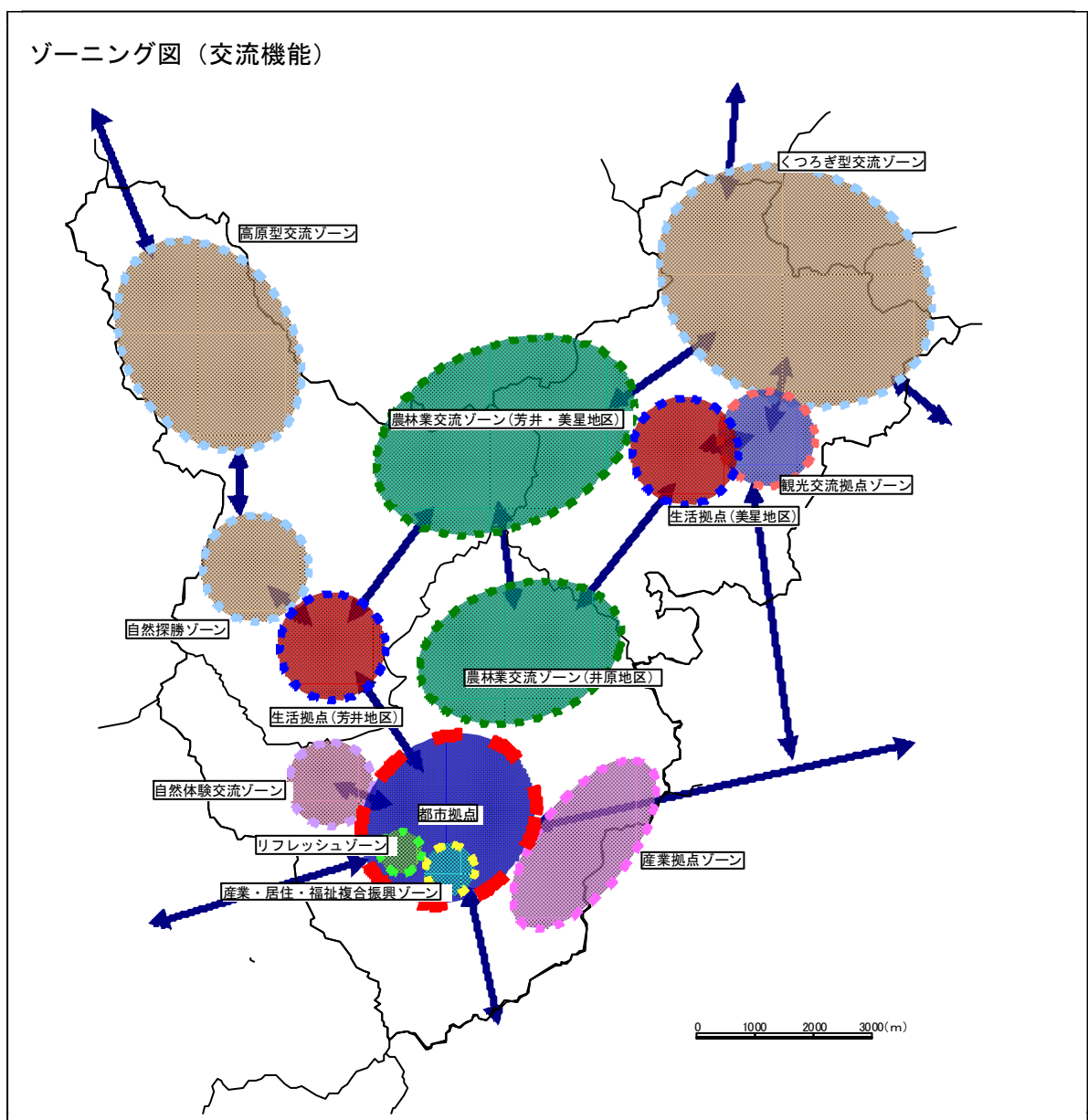
既存の交流資源配置や関連する都市機能を基本にゾーン設定を検討します。

●将来のまちづくりを見据えたゾーン設定

計画中・構想中のプロジェクトや、将来の地域ごとのまちづくりの方向性、エリア毎の基本的な考え方を踏まえます。

●地域バランス、連携強化

都市拠点、生活拠点との連携や各ゾーン間のネットワークに配慮しながら、各地域の役割や個性が明確となるようなゾーン設定を行います。



■農林業交流ゾーン

井原地域の「葡萄浪漫館」、芳井地域の「ごんぼう村ふるさと市場」や美星地域の「星の郷青空市」などの連携強化により、農林産品の生産・加工・販売活動の活性化に努めます。

■くつろぎ型交流ゾーン

美星地域北部地区は美星地域中央地区の後背地として、温泉保養施設などの整備により、喧騒を離れ、美しい自然や景色の中で心からくつろげる空間形成に努めます。

■高原型交流ゾーン

芳井地域北部地区は滞在型宿泊施設「高原荘」や中国自然歩道などを核とし、森林、小川などの自然やカレンフェルトなど、特有資源の活用にあつめます。

■観光交流拠点ゾーン

美星地域の「星の郷ふれあいセンター」や歴史公園「中世夢が原」、「美星天文台」周辺地区は、体験学習活動やイベントの充実、都市部との観光ネットワークの強化にあつめます。

■自然探勝ゾーン

芳井地域の「天神峡」周辺地区は、貴重な自然景観を散策できる環境整備により、小・中学校における体験学習や中高齢者の健康増進への活用にあつめます。

■産業拠点ゾーン

井原地域の「木之子工業団地」、「高月工業団地」周辺地区や「早雲の里荏原駅」周辺地区は、企業誘致や新産業育成、起業支援等に努めます。

■自然体験交流ゾーン

井原地域の「経ヶ丸グリーンパーク」周辺地区は、都市部からのアクセスが容易であることから、住民が気軽に自然体験やレクリエーションができる環境整備にあつめます。

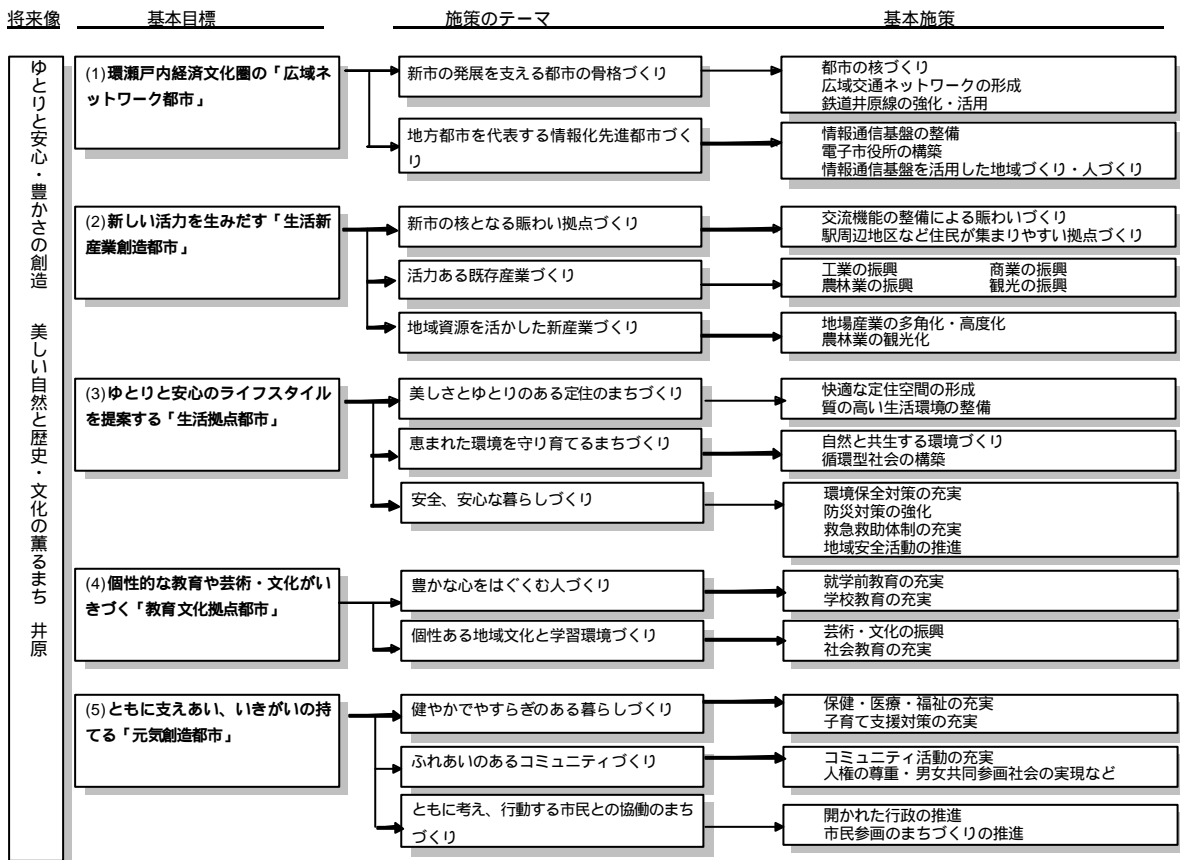
■リフレッシュゾーン

井原地域の「井原リフレッシュ公園」及びその周辺地区は、野球やサッカーなどスポーツを通じた健康づくりや憩いの場としての環境整備に努めます。

■産業・居住・福祉複合振興ゾーン

井原地域の「四季が丘団地」は、周辺環境と調和した企業用地や自然景観などに配慮したアメニティの高い居住機能、福祉機能の整備により、新市のモデル地区となるよう機能の充実に努めます。

井原市 新市建設計画の体系



IV 新市建設の基本施策

1 環瀬戸内経済文化圏の「広域ネットワーク都市」

(1) 新市の発展を支える都市の骨格づくり

都市機能や交通・情報機能は、住民の生活や産業活動を支える都市の骨格であるとともに、人、モノ、情報の交流を促進し、新たな活力や創造性を生み出す基盤となります。

新市への移行により、市域が拡大し、都市機能や交通・情報機能の充実が一層求められることから、都市機能、交通・情報ネットワークの着実な整備を進めていきます。

① 都市の核づくり

新市の発展を支える核づくりとして、また、福祉のまちづくりとして、本地域の都市拠点において、利便性の高い施設・機能の整備を進めます。

具体的には、新市の玄関口である鉄道井原線井原駅周辺にNPO活動やボランティア活動などさまざまな市民活動の活動拠点となる「(仮称)井原市民パレス」の建設、市民会館のユニバーサルデザイン(※)化等を推進します。また、「四季が丘団地」は産業ゾーン、居住ゾーン及び福祉ゾーンそれぞれに利用を促進し、新市の目指す将来の都市像を集約・凝縮化した象徴的なモデル地区として機能を充実します。

さらに、市全体及び三世代の交流の拠点となる「(仮称)三地域三世代交流館」(三地域：井原・芳井・美星、三世代：老人・青年・児童)を建設します。

※ユニバーサルデザイン：「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、すべての人が使いやすいようにデザインすることをいう。

② 広域交通ネットワークの形成

本地域の広域交流を支える幹線道路として、東西軸となる国道313号及び南北軸となる県道の整備を促進します。さらに、軸を補完する県道や市道などの整備を進め、地域間の交通機能の向上を図ります。

また、「合併市町村振興基金」を造成し、「井原あいあいバス」の運行拡大を図るなど交通弱者を含めすべての住民が利用しやすい交通ネットワークの形成に努めます。

③ 鉄道井原線の強化・活用

新市内の東西交流のみならず市域外との広域交流を支える基幹的な交通機関である鉄道井原線について、一層の利便性向上を図ります。具体的には、JR福山駅への直通便の増便や岡山・倉敷駅への乗り入れの推進、関係機関との協力・連携を進めます。

また、鉄道井原線の利用を促進するため、さまざまな手法を用いて市民・行政・企業・各種団体等が一体となり、マイレール意識(※)の高揚を図ります。さらに、駅施設へのエレベーターや陸橋屋根の設置などユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

※マイレール意識：自分や地域の鉄道であるという意識。

【主な事業】

基本施策	施策項目	事業概要
都市の核づくり	拠点施設・機能の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○「<u>(仮称)井原市民パレス</u>」の建設 ○「<u>四季が丘団地</u>」のゾーン機能の充実 ○「<u>(仮称)三地域三世代交流館</u>」の建設 ○市民会館の耐震改修及びユニバーサルデザイン化等の推進
広域交通ネットワークの形成	広域幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◎<u>国道313号の整備</u> ◎<u>県道の整備の促進</u>
	地域間交通の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>市道の整備（祝部腰折線、天神峡線、志村百町線ほか）</u> ○「<u>合併市町村振興基金</u>」の造成による「<u>井原あいあいバスの運行拡大</u>」
鉄道井原線の強化・活用	利便性の向上とマイレール意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ○JR福山駅への直通便の増便 ○岡山・倉敷駅への乗り入れの推進 ○マイレール意識の高揚 ○駅施設などのユニバーサルデザイン化の推進

注：① ◎は県事業、○は市事業その他（以下同じ）

② 下線部は重点プロジェクト（以下同じ）

(2) 地方都市を代表する情報化先進都市づくり

近年の情報通信技術（IT）の著しい発展により、住民生活や産業活動において、インターネットをはじめとした情報ネットワークの活用は急速に浸透しつつあります。このようなITの積極的な活用は、地方都市の立地上のハンディを克服し、さまざまな情報の受発信を通じて、地域ならではの新しい価値やライフスタイルを創造する可能性を秘めています。新市の建設にあたっては、こうした情報交流を支える基盤整備を進めるとともに、電子市役所の構築や情報基盤を活用した地域づくり・人づくりを進めていきます。

① 情報通信基盤の整備

情報化先進都市づくりを支える基盤として、井原市役所本庁と芳井・美星支所間及び出先機関を光ファイバーで接続する井原市情報ネットワークの強化や、井原放送のエリア拡大に伴う双方向化整備の支援など、情報通信基盤の整備を進めます。

② 電子市役所の構築

行政事務の効率化・迅速化、住民サービスの向上を図るため、行政手続きや行政情報を電子化し、これらをインターネット上で行うことを可能にする電子市役所の構築を進めます。具体的には、インターネット上で自由に視聴できる「議会中継システム」の構築、税証明等の取得が可能となる「自動交付機」を芳井・美星支所へ設置するなど、行政サービスの充実、ワンストップサービス（※）化を図ります。また、市役所内の「文書管理・情報公開・電子決裁システム」の構築により、効率的な行政運営を進めます。

※ワンストップサービス：複数の部門や機関にまたがる行政サービスを一つの窓口で受け付けて提供すること。

③ 情報通信基盤を活用した地域づくり・人づくり

高度な情報通信基盤を活用し、地域産業、地域社会の活性化を促進するとともに、これらを有効に活用できる人づくりを進めます。具体的には、「四季が丘団地」をIT先進地区として整備するとともに、市の観光情報、物産品の宣伝や販売等がインターネット上で行える「地域観光・物産情報システム」、福祉施設と高齢者等の自宅をネットワークで結ぶ「地域福祉支援システム」の構築などを進めます。また、情報通信基盤を活用するための情報リテラシー（情報活用能力）を育成し、一人ひとりの能力を地域社会の中で最大限発揮できるよう、人材育成を進めます。

【主な事業】

基本施策	施策項目	事業概要
情報通信基盤の整備	情報ネットワークの構築	<p><u>○井原放送の双方向化支援</u></p> <p><u>○井原市情報ネットワーク（本庁、支所、出先機関等を光ファイバーで接続）の強化</u></p> <p>○芳井地域3小学校（川相・明治・共和小学校）のネットワーク化</p> <p>○学校内LAN（※）の構築</p> <p>○「防災行政無線」（個別受信機等）の取替・更新</p>
	情報化計画の推進	○「井原市情報化計画」並びに「井原市市内情報化推進計画」の更新
電子市役所の構築	住民向け行政サービスの充実	<p><u>○芳井・美星支所へ「自動交付機」の設置</u></p> <p><u>○「電子投票システム」の構築</u></p> <p>○「申告相談システム」の構築</p> <p>○「施設予約管理システム」の構築</p> <p>○「税証明ダウンリカバリシステム」の構築</p>
	行政情報システムの構築	<p>○「電子入札システム」の構築</p> <p>○「文書管理・情報公開・電子決裁システム」の構築</p> <p>○「戸籍オンラインシステム」の構築</p> <p>○介護保険「償還払・統計資料作成システム」の導入</p> <p>○道路台帳及び道路台帳図のデジタル化</p> <p>○「統合型地理情報システム」の構築</p> <p>○「学校財務会計システム」の導入</p> <p>○「水道事業システム」(料金システム、会計システム)の構築</p> <p>○「議会中継システム」の構築</p>
情報通信基盤を活用した地域づくり・人づくり	ITを活用した産業・生活基盤の整備	<p><u>○「四季が丘団地」におけるIT整備の充実</u></p> <p>○「地域観光・物産情報システム」の構築</p> <p>○「地域防災情報システム」の構築</p> <p>○「地域福祉支援システム」の構築</p> <p>○「障害者総合福祉システム」の構築</p> <p>○「図書館検索・予約システム」の構築</p> <p>○「生涯学習情報提供システム」の構築</p>
	情報化に対応した人材育成	○パソコン教室の開催

※LAN：ローカルエリアネットワーク（Local Area Network）。家庭内や社内、地域内などで用いられる総合的な情報通信ネットワーク、コンピュータネットワークのこと。

2 新しい活力を生み出す「生活新産業創造都市」

(1) 新市の核となる賑わい拠点づくり

地域の活力を維持・発展させていくためには、地域で暮らし、働く人たちが誇りをもち、創造力を高められるような地域環境を整備することが重要です。特に、交流や定住の拠点となり、すぐれた人材や若者を惹きつけられる賑わいをつくり出すことが求められています。

このため、新市の建設にあたっては、核となる賑わい拠点を形成するため、各拠点や鉄道井原線の駅周辺地区を中心に都市機能の整備を進めていきます。

① 交流機能の整備による賑わいづくり

生活拠点における交流機能の整備を推進し、まちの賑わい拠点としての機能強化を図ります。特に、コテージや休憩施設と一体となった市民農園、研修施設や宿泊施設などを備えた「星の郷ふれあいセンター」の建設、農産物産直品の展示・販売拠点「星の郷青空市」の整備を通じ、「葡萄浪漫館」や「ごんぼう村ふるさと市場」との交流機能の強化を図ります。

② 駅周辺地区など住民が集まりやすい拠点づくり

住民の利便性を考慮して、鉄道井原線井原駅周辺に「(仮称)井原市民パレス」を建設するなど、各拠点における都市機能の強化を進めます。また、鉄道井原線の主要駅において、利用形態を見極めつつ、エレベーターや陸橋屋根を設置するなど、ユニバーサルデザインに配慮した鉄道井原線の利便性向上を図ります。

【主な事業】

基本施策	施策項目	事業概要
交流機能の整備による賑わいづくり	生活拠点における交流施設などの整備	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>高原・明治地区等へ市民農園の整備</u> ○<u>「星の郷ふれあいセンター」(研修施設、宿泊施設、民具館、柔道・弓道場)の建設</u> ○<u>「星の郷青空市」(イベント広場、加工体験施設等)の整備</u> ○「葡萄浪漫館」の充実 ○「ごんぼう村ふるさと市場」の振興
駅周辺地区など住民が集まりやすい拠点づくり	駅周辺地区などの整備	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>「(仮称)井原市民パレス」の建設(再掲)</u> ○鉄道井原線基盤整備の推進

(2) 活力ある既存産業づくり

地域の人口減少、高齢化が進むなかで、既存産業の経営環境は厳しさを増しています。これまで地域の発展を支えてきた既存産業の経営基盤強化、高度化を図り、若者の雇用の場となる地域産業を維持・確保していくことは、新市の産業活力を維持・発展させていくためにも必要不可欠です。新市の建設にあたっては、工業、農林業、商業、観光など、各産業の特性・課題に応じて、効果的な支援を行うとともに、各産業の高度化・多角化・複合化を強化します。

① 工業の振興

本地域は、地場の繊維産業により発展し、近年では内陸工業団地を中心に電機、輸送用機械産業などの集積が進んでいます。今後、地場産業の振興と工業団地等の整備・充実を進めます。具体的には、市内企業の近代化、新分野進出、情報化などとともに、工業の経営基盤の強化や事業の高度化、技術開発力の強化、製品の高付加価値化を推進するため、「井原市地場産業振興センター」の機能強化、「四季が丘団地」の企業用地などへの新たな企業進出、工場移転の促進に努めます。

② 農林業の振興

本地域では、水稻を中心に果樹、養鶏などの多彩な農林業が展開されており、芳井地域、美星地域をはじめ山間部などは、ベリーA・ピオーネ等のぶどうの一大産地となっています。このため、農地の改良、農道整備など農業生産基盤の整備を進めるとともに、農地の流動化、担い手の確保、ぶどうをはじめとした地域ブランドの確立など農業生産の振興を図ります。また、高付加価値型農業や観光と一体となった振興を図ります。

さらに、森林の公益的機能の重要性を踏まえ、健全な森林の整備、維持造成に努めるとともに、林業生産の振興を図ります。

③ 商業の振興

本地域の商業は、井原町等の広域的な商圈を持つ商店街など、井原・芳井各地域ごとに形成された商店街を中心に発展を遂げてきましたが、郊外や市外の大型店やコンビニエンスストアなどへの移行が顕著となっています。今後、消費者ニーズの多様化、高度化、モータリゼーションの進展に対応した賑わいのある商業の振興を進めていく必要があります。

商業の活性化による鉄道井原線井原駅周辺地区や生活拠点における賑わいづくりを促進するため、快適で利便性の高い商業環境の整備や商業の経営基盤の強化を促進するとともに、気軽に親しみやすく活力のある地元商店街づくりや、広域的で魅力ある商業ゾーンの形成を進めます。

④ 観光の振興

「田中美術館」、「華鶴美術館」、「嫁いらず観音院」、「葡萄浪漫館」、「経ヶ丸グリーンパーク」、「井原堤」、「井原駅」、「天神峡」、「ごんぼう村ふるさと市場」、「星の郷青空市」、「鬼ヶ嶽温泉」、歴史公園「中世夢が原」、「美星天文台」などの既存観光資源を整備・活用し、より一層の魅力ある観光地づくりを推進します。

また、新市の資源を活かした新しい観光施設・ゾーンの整備を図ります。さらに、人やモノの交流の活性化に結びつけるため、観光客の誘致を図るとともに、広域観光への積極的な対応を図ります。

【主な事業】

基本施策	施策項目	事業概要
工業の振興	地域企業の育成	○「井原市地場産業振興センター」施設の機能強化
	地域企業の活性化	○「四季が丘団地」の企業用地への企業誘致
農林業の振興	農林業生産基盤の整備	<p>◎(県営)広域営農団地農道の整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○園芸施設の整備 ○小規模土地改良事業（農道、用排水路、ほ場整備）の推進 ○ため池等の整備
	農林業生産の振興・高度化	<ul style="list-style-type: none"> ○ピオーネハウス団地の整備等の促進 ○土地改良施設（畑地かんがい施設）の活用 ○中山間地域等直接支払制度の活用 ○経営改善支援活動の充実や農地流動化の推進 ○集落営農システム化の促進 ○堆肥散布車の導入 ○ふん尿処理施設の整備 ○松くい虫の予防 ○集落営農組織・リーダーの育成
商業の振興	商業振興基盤の整備	○「地域観光・物産情報システム」の構築（再掲）
観光の振興	観光振興基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○「天神峡リバーパーク」の整備 ○<u>高原・明治地区等へ市民農園の整備（再掲）</u> ○「美星天文台」（宿泊研修施設等）の整備 ○「鬼ヶ嶽温泉」再開発事業の促進 ○「星の郷青空市」（イベント広場、加工体験施設等）の整備（再掲） ○<u>観光案内看板の設置及び観光パンフレット等の作成</u> ○「鳴滝峡」観光施設の整備 ○「美星天文台」、歴史公園「中世夢が原」による星と中世をテーマにした交流の促進 ○広域的な観光ネットワークの構築

(3) 地域資源を活かした新産業づくり

少子・高齢化、情報化、さらには産業のソフト化・サービス化が進展するなか、地域の新たな産業活力の担い手となる新産業・企業を育成・確保することの重要性が高まっています。そのためには、人材を含め、地域が持っているさまざまな資源を効果的に活用しながら、地域のなかで新産業を生み出していくことが必要です。新市の建設にあたっては、地場産業の多角化・高度化、農林業の観光化などを通じて、新たな産業の創出を推進していきます。

① 地場産業の多角化・高度化

地場産業の活性化を図るため、人材の育成やこれまでの事業活動のなかで培ってきた経営資源を基盤とした新分野への事業展開や、地場産業の高度化を促進します。具体的には、市の観光情報、物産品の宣伝や販売等がインターネット上で行える「地域観光・物産情報システム」の構築などを進め、多様で活力のある新規事業の創出を促進します。

② 農林業の観光化

新市のすぐれた農業・林業資源を活用し、人やモノの交流の活性化を促し、個性豊かな観光地づくりなど、農林業の観光化を進めます。具体的には、農産物産直品の販売拠点の整備、各販売拠点を結ぶ市道と農道・林道などの整備、住民が手軽に自然・農林業を体験でき、レクリエーション拠点ともなる市民農園の整備などを進めます。

【主な事業】

基本施策	施策項目	事業概要
地場産業の多角化・高度化	多様で活力ある新規事業の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○「井原市地場産業振興センター」施設の機能強化（再掲） ○「地域観光・物産情報システム」の構築（再掲）
農林業の観光化	地域資源を活かした観光農林業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「<u>星の郷青空市</u>」（イベント広場、加工体験施設等）の整備（再掲） ○「葡萄浪漫館」の充実（再掲） ○「ごんぼう村ふるさと市場」の振興（再掲）
	市民農園の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>高原・明治地区等へ市民農園の整備</u>（再掲） ○コテージ併設型貸農園の整備

3 ゆとりと安心のライフスタイルを提案する「生活拠点都市」

(1) 美しさとゆとりのある定住のまちづくり

若者の定住を促進し、地域の人口を確保していくため、豊かな自然を活かした美しさとゆとりのある定住環境を整備することは、最も重要な課題の一つとなっています。このため、新市の建設にあたっては、低廉で良好な宅地の供給や上下水道などの生活環境の整備を推進していきます。

① 快適な定住空間の形成

地域特性を活かした良質で利便性の高い住宅・宅地の整備を通じて、快適な定住空間の形成に努めます。具体的には、「さくら団地」分譲宅地の整備や「四季が丘団地」の分譲促進などとともに、美星地域におけるログハウスのまちづくりや菜園スペースに配慮した住宅用地など個性的で快適な定住空間の形成を図ります。

② 質の高い生活環境の整備

快適、安全で質の高い生活環境を確保するため、上水道の給水区域拡張、簡易水道の整備などを推進するとともに、井原地域、芳井地域における公共下水道の整備や集落排水事業の導入など、下水処理施設の整備を着実に推進します。また、浄化センターについては、有効な汚泥処理や適正な放流水質の管理に努めます。さらに、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するため、廃棄物処理法に基づき策定することとされている一般廃棄物処理計画を策定し、その計画に従って収集体制やし尿処理施設の整備に努めます。

墓地については、地域の需給・需要動向を見極め、公共墓地の計画的な整備に努めます。

【主な事業】

基本施策	施策項目	事業概要
快適な定住空間の形成	住宅・宅地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○「さくら団地」分譲宅地の整備 ○「四季が丘団地」の分譲促進 ○市営住宅の建設・改修
質の高い生活環境の整備	上水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○簡易水道の統合整備 ○上水道の拡張整備
	下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○「芳井地域公共下水道」の整備 ○「井原地域公共下水道」の整備 ○合併処理浄化槽設置に対する補助

(2) 恵まれた環境を守り育てるまちづくり

本地域は、「小田川」、「天神峡」や「滝山溪谷」など多くのすぐれた自然環境に恵まれており、その緑豊かな景観は、住民はもとより訪れる人々に愛され親しまれています。

また、自然環境は、防災やレクリエーション、教育の場としての機能を持ち、高い公益性を有するものです。これらの恵まれた自然環境を守り、後世に引き継いでいく責務があります。新市の建設にあたっては、これらの自然環境と共生し、守り育てるまちづくりを進めていきます。

① 自然と共生する環境づくり

自然と共生する環境づくりを推進するため、「環境基本計画」を策定し、環境を守り育てるまちづくりの指針を示すとともに、河川環境の整備や、森林の整備により、地域の恵まれた自然環境の保全を図ります。また、美星地域では、天体観測等に適した星空環境の保全を図るため、「光害防止条例」により光害の少ない環境の創出に引き続き努めます。

② 循環型社会の構築

京都議定書に盛り込まれた二酸化炭素排出削減目標等を定めた地球温暖化対策推進法、「井原市新エネルギービジョン」等に基づき、地球環境にやさしい社会を実現していくため、本地域においても施設整備や住民生活の面で、さまざまな取り組みが進められています。今後、引き続き環境負荷を減らし、循環型社会の構築を推進するため、分別収集の推進、廃棄物の再資源化・有効活用を進めます。具体的には、「植物性廃食油の燃料精製プラント事業」などを進めます。また、廃棄物の適正処理のため、廃棄物処理法に基づき策定することとされている一般廃棄物処理計画を策定し、その計画に従ってごみを処理するとともに、ごみ処理施設や一般廃棄物最終処分場の整備や適正な維持管理に努めます。

【主な事業】

基本施策	施策項目	事業概要
自然と共生する環境づくり	環境プランの策定	○「環境基本計画」の策定
	自然環境の保全	◎河川環境の整備の促進 ○「光害防止条例」による星空環境の保全 ○複層林（樹齢、樹高の異なる樹木により構成された森林）の育成
循環型社会の構築	廃棄物の再資源化・有効活用	○「植物性廃食油の燃料精製プラント事業」の推進 ○ごみの減量化と再資源化の推進 ○新エネルギー（バイオガス（※））の導入
	廃棄物の適正処理	○分別収集、廃棄物の再資源化・有効活用の推進 ○ごみ処理施設や一般廃棄物最終処分場の整備や適正な維持管理の推進

※バイオガス：有機物資源（家畜の糞尿、生ごみ、規格外の農産物など）を発酵させ、取り出す可燃性ガスのこと。

(3) 安全、安心な暮らしづくり

環境保全や防災対策及び地域安全活動などを通じた安全、安心な暮らしの確保は、住民の生活環境を維持していくうえで、最も基礎的で必要不可欠なものです。新市の建設にあたっては、日々の生活の安全性確保に努めるとともに、自然災害や不測の事態に備え、環境保全・防災対策、地域安全活動などを推進していきます。

① 環境保全対策の充実

公益的機能の高い河川・水路、森林など環境の保護・保全を積極的に進めるとともに、住民参加による環境保全活動を促進します。

また、健康で快適な生活環境を確保・維持するため、環境基本法の趣旨に基づき、地域の自然的・社会的条件に応じた公害の未然防止に努め、環境基準の達成など、公害のない快適でやさしい環境の形成を図ります。

② 防災対策の強化

生活安全性の確保や、不測の事態に備えた防災対策を強化するため、砂防・治山・地すべり・急傾斜地対策などを進めます。また、落石防止ネットや橋梁の補強などにより、道路防災対策を進めます。さらに、自主防災組織の充実・強化などにより地域防災システムの構築・強化に努めます。

③ 救急救助体制の充実

高齢化の進行、疾病構造の変化などにより、救急・救助に対するニーズは年々増加するとともに、高度な応急処置が求められているため、多様化する救急医療・救助事象に対応できる体制の充実・強化を図ります。

④ 地域安全活動の推進

住民、行政、関係機関等が一体となって、交通安全・防犯対策などを進めます。具体的には、幹線道路や通園・通学路等において、交通安全施設（カーブミラー、ガードレール、標識等）や地域防犯施設（防犯灯等）の整備を図ります。

また、地域安全情報の提供により、住民の防犯意識の高揚に努めるとともに、警察や防犯組合、住民等の連携を強化するため、自主防犯組織の育成と支援に努めます。さらに、地域ぐるみで、犯罪や青少年の非行を誘発するような社会環境の浄化を図ります。

【主な事業】

基本施策	施策項目	事業概要
環境保全対策の充実	河川・水路、森林の保全	<ul style="list-style-type: none"> ◎砂防指定地の整備 ◎河川環境の整備の促進（再掲） ○用排水路の整備 ○保安林等の整備
防災対策の強化	道路防災対策の充実	○道路防災（落石防止ネットの整備、橋梁の補強等）の充実
	地域防災システムの構築等	<ul style="list-style-type: none"> ◎砂防・地すべり・急傾斜地対策の促進 ○「地域防災情報システム」の構築（再掲） ○「防災行政無線個別受信機」の取替・更新（再掲） ○自主防災組織の強化 ○消防力（化学消防ポンプ自動車の導入、小型動力ポンプ・ポンプ積載車の更新等）の強化 ○防火水槽・消火栓の設置
救急救助体制の充実	救急救助体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機器の充実（井原市民病院、美星町国民健康保険病院） ○高規格救急車等の更新 ○救急救命士の養成
地域安全活動の推進	交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○住民、行政、関係機関等が一体となった交通安全対策の推進 ○交通安全施設（カーブミラー、ガードレール、標識等）の整備
	防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○住民、行政、関係機関等が一体となった防犯活動の推進 ○地域防犯施設（防犯灯等）の整備
	防犯意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯意識の高揚 ○自主防犯組織の育成・支援

4 個性的な教育や芸術・文化がいきづく「教育文化拠点都市」

(1) 豊かな心をはぐくむ人づくり

将来のまちづくりを担う子どもたちに対し、自ら考える力、豊かな人間性、健康や体力などの生きる力を育む教育を充実させていくことが重要な課題の一つです。一方で、少子化の進行により、幼児・児童・生徒の減少傾向が続いており、さらに、児童虐待や不登校の児童・生徒が増加するなど、子どもを取り巻く教育環境は厳しさを増しています。新市の建設にあたっては、学校・家庭・地域社会が連携を強化しながら、就学前教育及び学校教育の充実を図り、豊かな心を育む人づくりに努めていきます。

① 就学前教育の充実

就学前教育の充実を図るため、幼稚園園舎の整備など就学前教育施設・基盤の整備を進めます。

② 学校教育の充実

学校教育の充実を図るため、教職員の確保・指導力向上、地域人材の活用など学校教育体制の強化を図るとともに、学校施設や情報システムの整備を進めます。また、「子育て条例」や各種計画等を通じて、地域社会との連携による学校教育環境の充実・強化に努めます。

【主な事業】

基本施策	施策項目	事業概要
就学前教育の充実	就学前教育施設・基盤の整備	○幼稚園園舎の整備（西江原幼稚園等） ○幼稚園園舎空調設備の整備
学校教育の充実	学校教育体制の強化	○「いばらいきいき子どもプラン」の推進 ○英語指導助手の配置
	学校教育施設・基盤の整備	○小・中学校校舎・体育館の改修・改築 ○小・中学校校舎空調設備の整備 ○学校給食施設・設備の整備
	学校教育・運営情報システムの整備	○芳井地域3小学校（川相・明治・共和小学校）のネットワーク化（再掲） ○学校内LANの構築（再掲） ○「テレビ会議システム」などを活用した広域授業等の展開

(2) 個性ある地域文化と学習環境づくり

子守唄・神楽や天体観測など個性豊かな歴史・文化・自然を守り育て、地域の文化的水準を高めていくことは、住民生活に精神的なゆとりと潤いをもたらすとともに、地域の魅力向上に大きく寄与するものと考えられます。新市の建設にあたっては、これまで進められてきたさまざまな芸術・文化事業や生涯学習事業を継続・強化しながら、住民の多様な学習ニーズに応える環境づくりを進め、より一層の地域文化の振興に努めていきます。

① 芸術・文化の振興

本地域のすぐれた資源を活用した芸術・文化の振興を図ります。具体的には、古墳や遺跡から出土した文化財の保存・展示などを行う「(仮称)井原市埋蔵文化財センター」の整備をはじめ、歴史公園「中世夢が原」など地域の歴史・文化の継承や活用事業を積極的に推進します。

② 社会教育の充実

社会教育環境の強化を図るため、「アクティブライフ井原」などの生涯学習施設、海洋センターなどのスポーツ・レクリエーション施設や図書館の機能充実に努めます。

具体的には、美星公民館の図書機能を拡充するほか、美星支所の空き施設を活用した「(仮称)美星地域郷土資料館」の整備、また、「生涯学習情報提供システム」、「図書館検索・予約システム」や移動図書館車の購入及び配本ネットワークの構築などに努めます。さらに、「美星天文台」や「美星スペースガードセンター」など地域の特性を活かして、世界への情報発信や学習拠点としての機能を充実します。

【主な事業】

基本施策	施策項目	事業概要
芸術・文化の振興	歴史・文化の継承・活用	<ul style="list-style-type: none"> ○「<u>(仮称)美星地域郷土資料館</u>」及び収蔵庫の整備 ○「(仮称)井原市埋蔵文化財センター」の整備 ○「田中美術館」の整備及び企画展・特別展の充実 ○町史（芳井町、美星町）の編さん ○「郷土偉人伝承事業」の推進
社会教育の充実	施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>美星地域生涯学習拠点の整備（公民館の図書機能の拡充）</u> ○<u>「美星天文台」（宿泊研修施設等）の整備（再掲）</u> ○「生涯学習情報提供システム」の構築
	スポーツ・レクリエーションの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>屋外高齢者健康増進施設の整備（グラウンドゴルフ場・ジョギングコース）</u> ○体育施設の整備 ○「第60回岡山国体関係事業」の充実 ○「いばら生き生きクラブ事業」の充実 ○「海洋センター」の大規模改修
	図書館の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>移動図書館車の購入及び配本ネットワークの充実</u> ○「図書館検索・予約システム」の充実

5 とともに支えあい、いきがいの持てる「元気創造都市」

(1) 健やかでやすらぎのある暮らしづくり

保健・医療・福祉の充実や子育て環境の整備は、最も住民ニーズの高い課題であり、定住を促進するうえで、これらの充実・強化を積極的に推進していく必要があります。本格的な少子高齢社会において、健やかでやすらぎのある暮らしを創造していくためには、対処療法的な取り組みだけでなく、生きがいづくりや社会参加の促進、生活環境の整備など、幅広い支援方策が必要とされます。新市の建設にあたっては、行政のみならず、家庭・地域社会・関係諸団体との協働・連携を強化しながら、総合的な対策を進めていきます。

① 保健・医療・福祉の充実

「井原市民病院」、「美星町国民健康保険病院」や「井原、芳井保健センター」を核とし、家庭や地域社会、医師会や福祉施設などの関係諸団体と連携を強化しながら、総合的な保健・医療・福祉の充実を進めていきます。具体的には、救急医療をはじめとした保健・医療の充実を図るとともに、老人センター機能を併せもつ「(仮称)三地域三世代交流館」の建設、養護老人ホーム「偕楽園」の建替などによる高齢者福祉の充実、福祉施設と高齢者等の自宅を情報ネットワークで結ぶ「地域福祉支援システム」の構築などによる地域福祉の強化に努めます。また、地域において住民一人ひとりがお互いに心を通わせながら、思いやりの心を持って支え合い、助け合うような地域づくりのため、「地域福祉計画」の策定に取り組みます。

さらに、高齢者の健康増進施設として、グラウンドゴルフ場・ジョギングコースを芳井地域へ整備します。

② 子育て支援対策の充実

「(仮称)井原市次世代育成支援計画」を通じ、出産や子育て・保育支援の充実など出産・子育て環境の向上に努め、少子化への積極的な対応を図ります。具体的には、美星地域及び「四季が丘団地」へ保育所の整備、芳井地域へ小型児童館の整備を進めます。

また、幼保一元化の検討を進めます。

【主な事業】

基本施策	施策項目	事業概要
保健・医療・福祉の充実	保健・医療の充実	○保健事業（人間ドック・スポーツフェスティバル等）の充実 ○医療機器の充実（井原市民病院、美星町国民健康保険病院） （再掲）
	高齢者福祉の充実	○「(仮称)三地域三世代交流館」の建設（再掲） ○屋外高齢者健康増進施設の整備（グラウンドゴルフ場・ジョギングコース）（再掲）

(つづき)

基本施策	施策項目	事業概要
保健・医療・福祉 の充実	高齢者福祉の 充実	<u>○養護老人ホーム「偕楽園」の建替</u> ○「老人憩いの家」の整備 ○「いきいきデイサービス」の充実 ○「在宅介護支援センター」の充実 ○「軽度生活支援サービス」の充実 ○「自立支援ホームヘルプサービス」の充実 ○「緊急通報装置」の設置 ○「老人居室等整備改修資金」の貸付
	高齢者の自立 ・生きがい支 援	○敬老事業の充実 ○老人クラブの支援 ○「シルバー人材センター」を活用した高齢者の雇用促進
	障害者福祉の 充実	○「(仮称)障害者在宅生活支援センター」の整備 ○「障害者総合福祉システム」の構築(再掲) ○障害者社会参加の促進
	地域福祉の充 実	○「地域福祉支援システム」の構築(再掲) ○「地域福祉計画」の策定
子育て支援対策 の充実	出産支援の充 実	○第3子以降妊婦健康診査の助成 ○不妊治療の助成 ○妊婦歯科検診の充実
	子育て・保育 支援の充実	<u>○芳井地域へ「小型児童館」の整備</u> <u>○保育所施設整備の促進(「四季が丘団地」)</u> ○美星地域へ保育所の整備 ○「子育てサポートセンター」の充実 ○一時保育の充実 ○「放課後児童クラブ」の充実

(2) ふれあいのあるコミュニティづくり

児童虐待や非行、犯罪の増加には、地域住民の連帯感の希薄化が背景にあるといわれています。こうしたなか、心のふれあいや地域の連帯を求めて、老人クラブ、子ども会、自治会などの団体がコミュニティの再生・充実を目指した取り組みを推進し、世代間の交流を図っています。新市の建設にあたっては、これらの活動を受け継ぎ、一層の活発化を促進していきます。

① コミュニティ活動の充実

地域社会の基盤となるコミュニティの形成・強化を促進するため、地域のさまざまなコミュニティ活動に対する支援方策の充実を図ります。具体的には、「(仮称)三地域三世代交流館」の建設などにより、地域間・世代間の交流を促進するとともに、地域の人口や集落が集積する地域ごとに、その地域らしさを活かしたコミュニティ活動の支援に努めます。

② 人権の尊重・男女共同参画社会の実現など

基本的人権が尊重され、偏見のない、人間性豊かで心の通うまちづくりを進めるため、総合的・効果的な人権啓発、人権教育を推進します。また、男女共同参画社会の実現を図るため、男女平等意識の醸成、共同参画による豊かな地域社会づくり、就労環境の整備など、総合的な施策の推進を図ります。

【主な事業】

基本施策	施策項目	事業概要
コミュニティ活動の充実	地域間・世代間の交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○「合併市町村振興基金」の造成によるコミュニティ活動等の支援 ○「(仮称)三地域三世代交流館」の建設(再掲) ○地域間交流(市民体育祭や産業まつり等)の促進
人権の尊重・男女共同参画社会の実現など	人権啓発、人権教育の推進	○総合的・効果的な人権啓発、人権教育の推進
	男女共同参画プランの推進	○「いばら男女共同参画プラン」の更新

(3) ともに考え、行動する市民との協働のまちづくり

市民が真に住みよい、魅力あるまちづくりを進めていくためには、行政が主体となった従来型のまちづくりから、地域で活動するあらゆる人がともに考え、行動する市民との協働のまちづくりへとステップアップしていくことが求められます。新市の建設にあたっては、行政は市民に開かれた行財政運営を推進し、市民ニーズに応じたサービス提供に努めるとともに、さまざまなまちづくり活動・団体の育成を通じて、地域の知恵と熱意を結集した市民との協働のまちづくりを推進していきます。

① 開かれた行政の推進

行政と市民が深い信頼関係に裏付けられた行政運営を行っていくため、引き続き積極的な広報・広聴活動の充実に努めます。また、市民とのパートナーシップの向上を図るため、情報公開を進め、開かれた行政の推進に努めます。具体的には、インターネット上で自由に視聴できる「議会中継システム」、市役所内の「文書管理・情報公開・電子決裁システム」の構築などを進めます。さらに、効率のよい行政運営を進めるため、国・県・周辺自治体や関係機関との協調を図ります。

② 市民参画のまちづくりの推進

市民・企業などと行政が協働した地域社会の実現を図るため、市民が主体的に参画できる機会の充実や環境整備を図るとともに、ボランティア・NPOが積極的に活動できる環境づくりに努めます。具体的には、市民活動支援センターの機能を併せもつ「(仮称)井原市民パレス」の建設や、「合併市町村振興基金」の造成により、各地域が行ってきた個性豊かなイベントの継承など、自主的なまちづくり活動を支援します。

【主な事業】

基本施策	施策項目	事業概要
開かれた行政の推進	情報提供の効率化	○「文書管理・情報公開・電子決裁システム」の構築（再掲） ○「議会中継システム」の構築（再掲）
市民参画のまちづくりの推進	地域の特長を活かしたまちづくり	○「(仮称)井原市民パレス」の建設（再掲） ○「合併市町村振興基金」の造成によるまちづくり活動等の支援

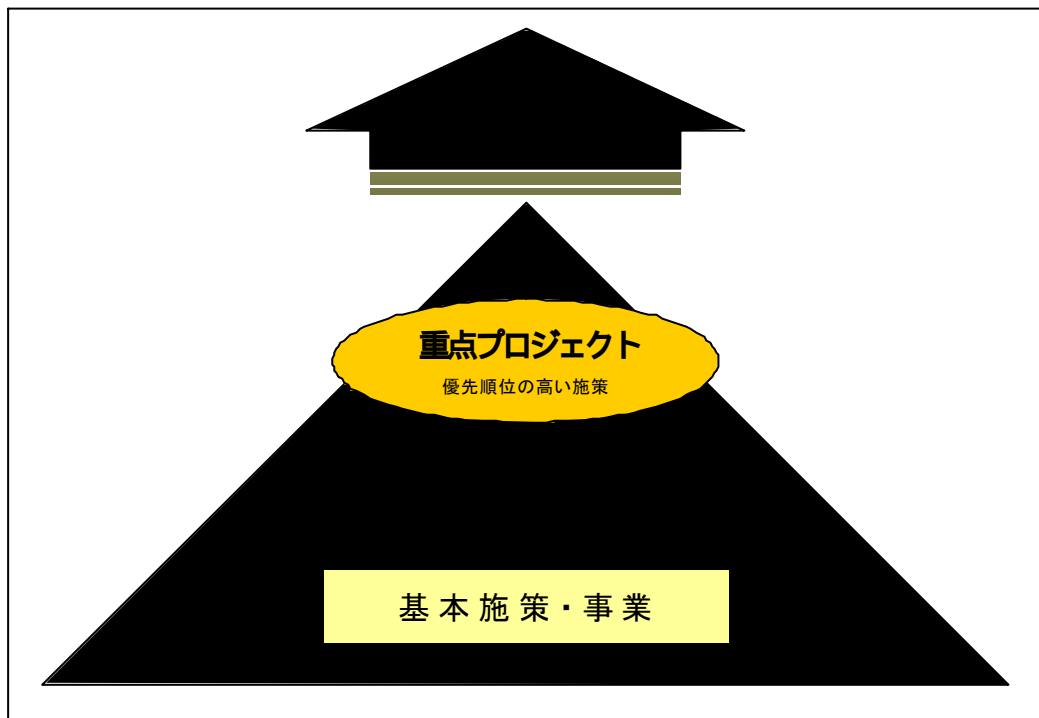
V 重点プロジェクト

重点プロジェクトの位置づけ

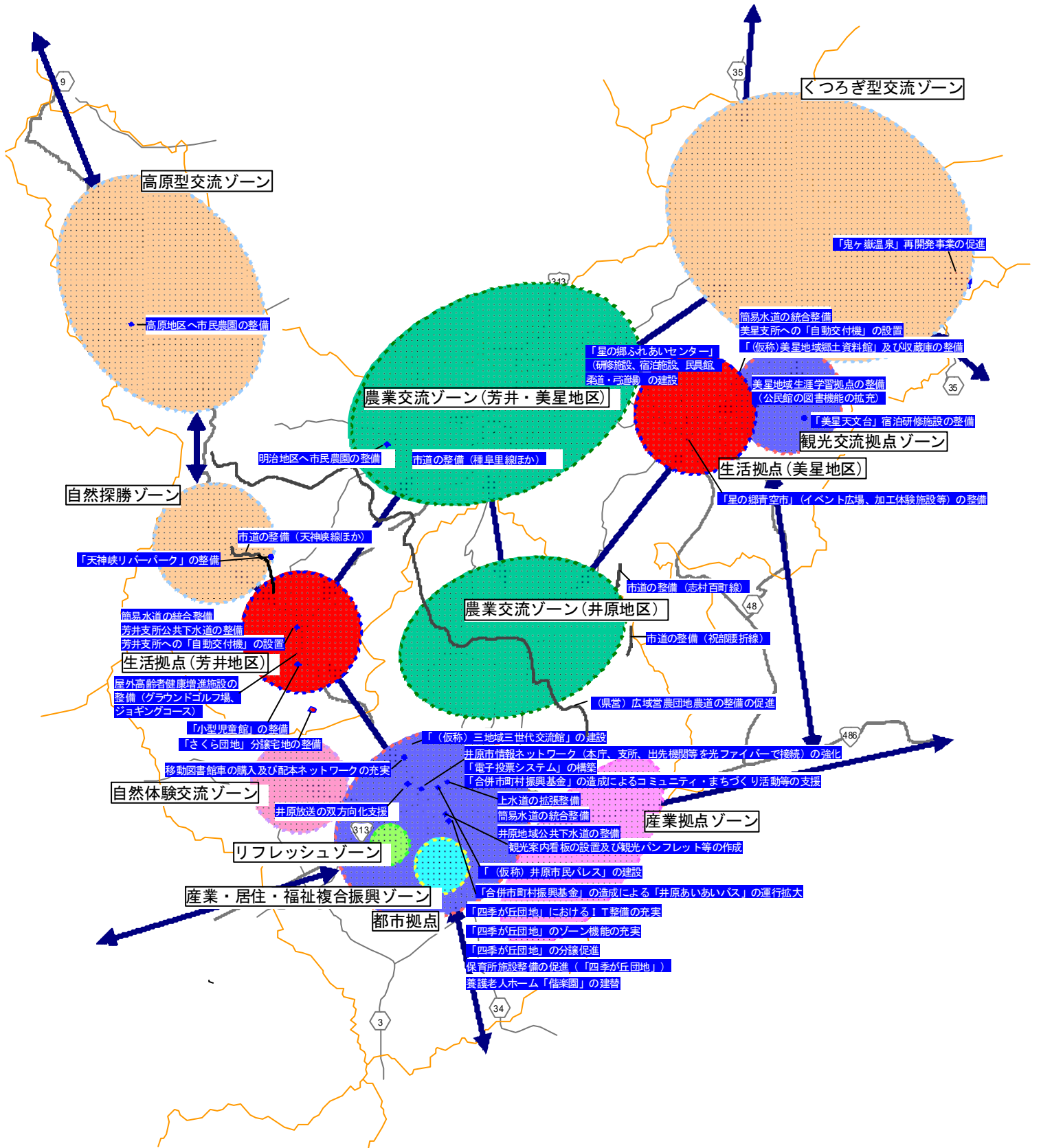
新市建設計画において掲げている、新市が目指す将来像及び5つの基本目標を実現するため、IV章で挙げた新市建設の基本施策とその事業のなかから、特に重点的・戦略的に取り組む事業を「重点プロジェクト」として位置づけ、これらを牽引役として、効果的な事業展開を図ります。

「重点プロジェクト」は、新市建設にあたって、各地域が優先的に解決すべき課題を担うものであり、計画の将来像・基本目標を達成するため、特に優先順位の高い施策として推進していきます。

重点プロジェクトの位置づけイメージ



ゾーニング及び重点プロジェクト



重点プロジェクト

【道路・交通】

地域の交流を支える交通ネットワークとして、国道や県道の整備の促進、市道の整備など、地域間の交通機能の向上を図ります。

■国道313号の整備

■県道の整備の促進

■市道の整備（祝部腰折線、天神峡線、志村百町線ほか）

- 芳井地域と美星地域とを結ぶ種阜里線ほかの道路整備・改良
- 県道の改良、天神峡の振興に伴う天神峡線ほかの道路改良、橋梁改築
- 井原地域と美星地域とを結ぶ志村百町線、祝部腰折線の改良

■「合併市町村振興基金」の造成による「井原あいあいバス」の運行の拡大

- 運行拡大準備費の補助
- 運行拡大に伴う車両購入費の補助

【情報ネットワーク】

情報化先進都市づくりを支える基盤として、双方向化の支援や井原市役所本庁と支所・出先機関等の光ファイバーでの接続や電子市役所の構築など、情報ネットワークの構築を進めます。

■井原放送の双方向化支援

- 井原放送のエリア拡大に伴う双方向化の支援

■井原市情報ネットワーク（本庁、支所、出先機関等を光ファイバーで接続）の強化

- 井原市役所本庁と支所・出先機関等を光ファイバーで接続

■芳井・美星支所へ「自動交付機」の設置

- 税証明等の取得が可能となる「自動交付機」を芳井・美星支所へ設置

■「電子投票システム」の構築

- 電子投票機を利用した電子投票システムの構築

【住宅用地】

地域特性を活かした良質で利便性の高い住宅・宅地の整備を通じて、快適な定住環境の形成に努めます。

■「四季が丘団地」の分譲促進

- 「四季が丘団地」の宅地分譲の促進

■「四季が丘団地」のゾーン機能の充実

- 「四季が丘団地」の産業ゾーン、居住ゾーン及び福祉ゾーンの機能充実による福祉のまちの実現

■「四季が丘団地」におけるIT整備の充実

- 「四季が丘団地」をITモデル地区として整備し、市内IT活用へ広く波及を図る

■「さくら団地」分譲宅地の整備

- 芳井地域の恵まれた環境を活かした「さくら団地」分譲宅地の整備

[上下水道]

安定的に安全で良質な水を供給するため、簡易水道の整備や統合による送・配水施設の整備を進めます。また、芳井地域の公共下水道の整備など、下水道の着実な整備を進めます。

■簡易水道の整備・統合

- 美星地域における簡易水道の整備
- 芳井・美星地域における簡易水道の統合・再編

■上水道の拡張整備

- 「井原市第3次上水道拡張事業」等の推進による給水区域の拡張

■芳井地域公共下水道の整備

- 芳井地域における公共下水道の整備

■井原地域公共下水道の整備

- 井原地域における公共下水道の整備

[交流拠点]

地域社会の基盤となるコミュニティの形成・強化を促進するため、交流の核となる拠点施設の整備を進めます。

■「(仮称)井原市民パレス」の建設

- 市民活動支援センターの機能を有した市民多目的活動施設を鉄道井原線井原駅周辺へ設置

■「星の郷ふれあいセンター」の建設

- 研修交流施設の整備
- 宿泊施設の整備
- 柔道・弓道場の整備
- 民具伝承施設の整備

[生涯学習]

地域社会の活性化に必要なすぐれた人材を育成するため、美星地域へ図書館機能の整備や郷土資料館の整備など、均衡かつ特色のある生涯学習環境の整備を進めます。

■美星地域生涯学習拠点の整備

- 図書室、読書スペースの整備
- メディアコーナーの整備

■移動図書館車の購入及び配本ネットワークの充実

- 市域拡大に伴う移動図書館車の購入
- 市域拡大に伴う配本ネットワークの充実

■「(仮称)美星地域郷土資料館」及び収蔵庫の整備

- 美星支所の空き施設を活用した「(仮称)美星地域郷土資料館」及び収蔵庫の整備

[農林業関連]

市民農園や産直品展示・販売施設などの整備を進め、地域の賑わい拠点としての機能強化を図ります。また、(県営)広域営農団地農道の整備を促進し、農林業生産基盤の整備を進めます。

■高原・明治地区等へ市民農園の整備

- 高原・明治地区へ市民農園の整備
- 休憩施設、コテージ等の新設

■「星の郷青空市」の整備

- ふるさと体験交流施設の整備
- イベント広場の整備
- 加工場の整備

■(県営)広域営農団地農道の整備の促進

- (県営)広域営農団地農道の整備

[観光関連]

「天神峡」、「鬼ヶ嶽温泉」や「美星天文台」など、地域の自然環境を活かした観光資源を活用し、観光拠点の整備を図ります。また、観光案内看板の設置や観光パンフレットの作成などを進め、観光案内・PR機能の強化を図ります。

■「天神峡リバーパーク」の整備

- 歩道橋・駐車場等の整備
- 炊飯棟・管理棟・遊具等の整備

■「鬼ヶ嶽温泉」再開発事業の促進

- 進入道路の拡幅
- 橋梁の新設

■「美星天文台」(宿泊研修施設等)の整備

- 「美星天文台」へ宿泊研修施設等の整備

■観光案内看板の設置及び観光パンフレット等の作成

- 井原市全図表示の観光案内板の設置
- 観光パンフレット「井原まるかじり」の作成

[高齢者福祉]

老人センター機能を備えた交流館の整備、高齢者の健康増進施設としてグラウンドゴルフ場・ジョギングコースの整備及び養護老人ホーム「偕楽園」の建替など高齢者福祉の充実を図ります。

■「(仮称)三地域三世交流館」の建設

- 井原・芳井・美星の三地域、老人・青年・児童の三世代の交流拠点の整備

■屋外高齢者健康増進施設の整備

- グラウンドゴルフ場・ジョギングコースの整備

■養護老人ホーム「偕楽園」の建替

- 地域内唯一の養護老人ホームである「偕楽園」の建替(定員50人+短期入所3人+デイサービス15人、全室個室を予定)

「子育て・保育」

児童館の整備などによる子育て・保育支援の充実を図ります。

■芳井地域へ「小型児童館」の整備

○芳井地域へ「小型児童館」の整備

■保育所施設整備の促進

○入居者等の利便性向上のため「四季が丘団地」へ保育所の整備

「その他」

地域間・世代間の交流施設の整備を進め、地域らしさを活かしたコミュニティ活動の支援に努めます。

■「合併市町村振興基金」の造成によるコミュニティ活動・まちづくり活動等の支援

○地域の活性化に資するコミュニティ活動・まちづくり活動等の支援

VI 公共的施設の統合整備

公共的施設については、簡素で効率的な行財政運営の視点から施設の統合・相互利用を図っていくとともに、地域の特性や地域間のバランスに十分に配慮し、住民サービスの急激な変化や低下を招かないよう、総合的な検討を行っていきます。

なお、合併に伴って支所となる芳井町・美星町役場については、支所機能を有する施設として存続させるとともに、空き施設の有効活用及びネットワークの強化を図っていきます。

Ⅶ 財政計画

当初、新市における財政計画は、平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 か年について、過去の実績等により、普通会計ベースで作成し、平成 26 年度に期間を 5 年間延長し、平成 31 年度までの計画を作成しました。

計画変更に当たっては、期間をさらに 5 年間延長し、合併後の 20 年間（平成 17 年度から令和 6 年度まで）について普通会計ベースで作成しています。

具体的には、平成 17 年度から平成 30 年度までの数値は、それぞれの年度の決算数値であり、令和元年度から令和 6 年度までの数値は、計画変更時点における予算額及び見込額を基に過去の実績等を勘案して見込んでいます。

【歳入】

（１）地方税

地方税については、現行制度を基本に、明らかな制度改正や過去の実績等を踏まえ、見込んでいます。

（２）地方交付税

地方交付税は、合併算定替特例措置終了による縮減等を見込んでいます。

（３）国県支出金

過去の実績等を踏まえ、新市建設計画及び第 7 次総合計画前期基本計画に対する事業を織り込み、見込んでいます。

（４）繰入金

収入支出差し引き不足額を繰入金とします。

（５）地方債

新市建設計画及び第 7 次総合計画前期基本計画に基づく事業に係る合併特例債や通常債等の発行を見込んでいます。

また、臨時財政対策債は合併算定替特例措置終了による縮減を見込んでいます。

（６）その他特定財源

過去の実績等を踏まえ、見込んでいます。

【歳出】

(1) 人件費

第6次行政改革大綱・集中改革プランに基づき、見込んでいます。

(2) 扶助費

過去の実績等を踏まえ、見込んでいます。

(3) 公債費

過去の起債に係る償還計画に新市建設計画及び第7次総合計画前期基本計画に係る起債償還計画を加えて見込んでいます。

(4) 物件費

過去の実績等を踏まえ、見込んでいます。

(5) 維持補修費

過去の実績等を踏まえ、見込んでいます。

(6) 補助費等

過去の実績等を踏まえ、見込んでいます。

(7) 普通建設事業費

新市建設計画及び第7次総合計画前期基本計画に基づく事業費及び経常的な普通建設事業費を見込んでいます。

(8) 積立金

過去の実績等を踏まえ、預金利息を見込んでいます。

(9) 投資・出資・貸付金

過去の実績等を踏まえ、見込んでいます。

(10) 繰出金

現行制度を基本に、特別会計等事業費を勘案して見込んでいます。

【歳入】

(百万円)

区 分	平成 17 年度 (2005 年度)	平成 18 年度 (2006 年度)	平成 19 年度 (2007 年度)	平成 20 年度 (2008 年度)	平成 21 年度 (2009 年度)	平成 22 年度 (2010 年度)	平成 23 年度 (2011 年度)	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
地方税	4,779	4,717	5,199	5,047	4,821	4,589	4,664	4,461	4,507	4,503	4,552	4,601	4,667	4,754	4,595
地方譲与税	521	648	329	317	297	294	286	268	255	243	253	251	250	252	254
利子割交付金	30	21	27	25	21	19	18	14	12	11	11	5	10	9	5
配当割交付金・ 株式等譲渡所得割交付金	34	40	43	15	12	13	13	13	50	71	61	30	51	36	41
地方消費税交付金	404	413	399	367	393	392	383	379	376	460	797	700	724	739	723
ゴルフ場利用税交付金	37	38	40	40	37	33	33	33	30	27	27	27	24	23	24
自動車取得税交付金・ 環境性能割交付金	159	150	138	134	75	64	56	70	63	26	44	52	65	74	43
地方特例交付金	178	148	42	70	82	82	71	18	18	17	17	18	19	23	32
地方交付税	7,271	7,074	7,143	7,410	7,752	8,079	8,146	8,176	8,235	8,064	7,990	7,694	7,351	7,475	7,162
交通安全対策特別交付金	10	11	11	9	8	8	8	8	7	6	7	6	5	5	6
分担金・負担金・寄附金	245	245	236	278	314	289	329	408	520	301	283	259	260	277	202
使用料・手数料	373	339	336	336	352	357	354	365	371	361	364	354	345	335	312
国庫支出金	1,311	1,310	1,484	1,208	2,760	2,278	2,101	1,595	1,674	1,955	1,976	1,986	2,128	2,161	2,826
県支出金	881	989	967	1,041	941	1,224	1,252	1,064	1,072	1,151	1,095	1,248	1,123	1,215	1,267
財産収入	61	86	75	94	142	91	118	103	60	53	73	62	104	132	89
繰入金	110	752	95	68	108	93	176	187	199	413	230	428	595	1,317	788
繰越金	1,282	1,419	1,881	1,355	1,248	1,432	2,002	1,744	691	638	520	693	401	129	302
諸収入	370	349	352	156	204	171	163	211	184	299	205	212	368	299	670
地方債	2,019	2,968	2,162	1,147	1,379	1,775	2,203	1,656	1,877	2,265	1,690	1,396	1,254	2,071	2,852
合 計	20,075	21,717	20,959	19,117	20,946	21,283	22,376	20,773	20,201	20,864	20,195	20,022	19,744	21,326	22,193

【歳入】

(百万円)

区 分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
地方税	4,596	4,543	4,545	4,557	4,506
地方譲与税	254	254	257	257	257
利子割交付金	5	5	5	5	5
配当割交付金・ 株式等譲渡所得割交付金	41	41	41	41	41
地方消費税交付金	859	944	944	944	944
ゴルフ場利用税交付金	24	24	24	24	24
自動車取得税交付金・ 環境性能割交付金	20	21	22	23	24
地方特例交付金	32	25	25	25	25
地方交付税	6,961	6,952	6,739	6,712	6,691
交通安全対策特別交付金	6	6	5	5	5
分担金・負担金・寄附金	117	115	115	117	117
使用料・手数料	277	274	274	279	279
国庫支出金	2,479	2,070	1,962	1,864	1,908
県支出金	1,149	1,136	1,151	1,167	1,206
財産収入	81	74	67	64	60
繰入金	2,969	1,584	2,113	1,707	1,085
繰越金	151				
諸収入	798	321	282	247	247
地方債	2,694	2,435	1,912	1,088	1,202
合 計	23,513	20,824	20,483	19,126	18,626

【歳出】

(百万円)

区 分	平成 17 年度 (2005 年度)	平成 18 年度 (2006 年度)	平成 19 年度 (2007 年度)	平成 20 年度 (2008 年度)	平成 21 年度 (2009 年度)	平成 22 年度 (2010 年度)	平成 23 年度 (2011 年度)	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
人件費	3,351	3,224	3,222	3,108	2,952	2,933	2,994	3,015	2,760	2,871	2,842	2,776	2,779	2,707	2,693
扶助費	1,936	2,038	2,120	2,199	2,275	2,817	3,026	2,973	3,036	3,250	3,205	3,357	3,359	3,215	3,264
公債費	1,993	2,051	2,147	2,185	2,232	2,290	2,313	2,309	2,288	2,384	2,188	2,105	2,018	2,054	1,972
物件費	2,061	1,885	1,980	1,984	2,121	2,180	2,233	2,220	2,297	2,421	2,526	2,614	2,544	2,555	2,554
維持補修費	209	236	267	246	282	330	274	224	79	92	97	117	109	134	136
補助費等	2,444	2,315	2,255	2,516	3,217	2,358	2,466	2,577	3,021	2,910	3,017	2,772	2,856	2,928	2,731
普通建設事業費	2,797	4,191	2,893	2,022	2,816	2,620	3,386	2,218	2,334	2,812	2,044	2,277	2,247	3,296	5,063
積立金	1,399	1,268	1,406	413	873	880	1,059	1,539	714	444	205	224	236	139	182
投資及び出資金	38	1	17	8	2	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2
貸付金	273	274	267	273	71	67	70	70	69	71	132	76	94	77	79
繰出金	2,155	2,353	3,030	2,915	2,673	2,806	2,810	2,937	2,965	3,088	3,246	3,300	3,373	3,699	3,365
合 計	18,656	19,836	19,604	17,869	19,514	19,281	20,632	20,082	19,563	20,343	19,502	19,620	19,615	20,804	22,041

(百万円)

区 分	平成 17 年度 (2005 年度)	平成 18 年度 (2006 年度)	平成 19 年度 (2007 年度)	平成 20 年度 (2008 年度)	平成 21 年度 (2009 年度)	平成 22 年度 (2010 年度)	平成 23 年度 (2011 年度)	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
積立金現在高	10,528	11,044	12,354	12,699	13,468	14,265	15,148	16,500	17,015	17,046	17,021	16,816	16,458	15,280	14,785

【歳出】

(百万円)

区 分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
人件費	2,685	2,683	2,682	2,670	2,671
扶助費	3,337	3,413	3,493	3,577	3,666
公債費	1,900	2,028	1,973	2,072	2,112
物件費	2,789	2,550	2,707	2,639	2,598
維持補修費	137	139	140	142	143
補助費等	4,080	4,103	3,911	3,789	3,731
普通建設事業費	5,805	3,729	2,977	1,638	1,568
積立金	172	63	560	558	97
投資及び出資金					
貸付金	76	78	80	80	80
繰出金	2,532	2,038	1,960	1,961	1,960
合 計	23,513	20,824	20,483	19,126	18,626

(百万円)

区 分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
積立金現在高	12,177	10,741	9,719	9,092	8,126